

令和 3 年 10 月 12 日 決算特別委員会 議事録
10 時 00 分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 日域 究

副委員長 北地 範久

委員 原田 孝徳、中川 智之、網谷 芳孝、児玉 朋也、細川 雅子、
山本 孝三

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○日域委員長 お待たせいたしました。それでは始めたいと思います。

定足数に達しておりますので、これから決算特別委員会を開会いたします。

当委員会における質疑のあり方につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、予算決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員の皆さん、職員の皆さん、御協力をお願いいたします。

開会に当たり、市長から御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 決算特別委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○日域委員長 ありがとうございます。

それでは、初めに審査につきまして 7 点ほど御協力をお願いしたいと思います。

まず第 1 点目、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。また、委員の皆様には、前回 10 月 6 日の、決算特別委員会においても再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようお願いいたします。なお、通告を提出されておられる委員の質疑から先に行わせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

次に 2 点目、質疑に当たりましては、予定しているページと項目を最初に述べて質疑していただきたいと思います。これによりまして、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思います。

3 点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から各種資料の提供をしていただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれましては、提供されている資料などを十分確認の上、活用していただきたいと思います。また、執行部の方には、質問の内容によっては、概数もしくは今把握されておられる数値により、答弁していただいて差し支えないということを申し上げたいと思います。

4 点目、委員におかれましては、質疑がある場合、挙手をし「委員長」と呼んでいただき、指名を受けて発言をお願いいたします。挙手がない場合は、2 回目の質疑、3 回目の

質疑と進めてまいりますので、質疑がございましたら、早めに挙手をお願いしたいと思います。また、発言をされる際はマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて、しっかりと聞き取れるようにお願いいたします。

5点目、執行部が答弁をされる場合は、挙手して「委員長」と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名いたしますので、課名と名前を名乗って、御答弁ください。職名の指名がなかった場合は、課名と職名、名前を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

6点目、委員会室内では皆様の携帯電話はマナーモードに設定していただきまして、審査中に鳴ることがないように、いま一度御確認をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、換気のための休憩を、1時間を目安に、定期的に取りたいと思います。また、円滑な会議進行につきましても御留意いただきますよう、改めて御協力をお願いいたします。

そして、委員の皆様へ改めてお知らせいたしますが、今回の決算特別委員会では、決算審査を経て、来年度予算に対する議会提案を試行することが決定しております。御留意の上、審査に臨んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから日程第1、認第9号令和2年度大竹市一般会計決算を議題とします。

質問は、10分単位で3回ということになっていますけども、通告を受けた者を、通告を受けている者について1回目を受けたいと思います。通告のない方は1回目は見送っていただきたいと思います。そういうルールにします。

それでは、第4款衛生費の質疑に入ります。第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 おはようございます。1番にやらせていただきます。

子宮頸がんワクチンについて伺いたと思います。

予防接種負担金のところで、決算書の129ページ、市政のあらましの136ページ、主要事業報告書の20ページですね。504人の対象者に対して、3.8%、3.6%、2.8%の第1回、第2回、第3回目の接種率なんですけど、「2013年以降に中止していた積極的接種勧奨の再開を認めることで一致した。今後、厚生労働省は再開に向けて、中止期間中に接種機会を逃した人への対応や副反応など、症状が出た場合の相談体制の整備などの具体策を検討する。」と新聞にあったんですけど、大竹市の今後の勧奨の仕方を聞きたいと思います。お願いします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 今、委員のおっしゃったとおり、国のほうから審議会においてそのような方針が出されておりますけれども、まだ具体的に令和4年から積極的勧奨を実施するという通知は、出てきておりません。その国の通知にしたがって、大竹市のほうも、もし令和4年から積極的勧奨を再開するということが決定いたしましたら、個人通知のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 まだということで、わかりました。

子宮頸がん、打ったほうがリスクがあるのか、打たないほうがリスクなのかということがよくわからないので、しっかり勧奨って、勧めるっていったらやっぱりいけないのかな、個人の自由ですので、そこのところがなかなか難しいところで、皆さんが打ちたいと思う人が打つような体制をつくっていただきたいと思いますね。

それと少し聞きたいんですけど、この小児用肺炎球菌というのが、対象数が157に対して接種者数というのが169、1回目ですね。107.6%というのがあるんですけど、これは4月1日時点の対象人口で157人で、その後転入してきたからたくさん人数が増えたから、107.6%になっとるんでしょうか。これだけじゃなしに107.6%になっとるところの理由をお願いします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 対象者数って申しますのが、なかなか、転出入もございますので出しにくいということもございますから、その年に生まれたお子様を対象としております。ということになりますので、実際に100%を超えるという接種率も出てくるということになります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 わかったようなわからんような、その年に生まれた年の人が対象で、もう一回、少しわからなかったのをお願いしたいと思います。

これって通告出してないんですけど、2問目もあるんですが大丈夫なんですか。

○日域委員長 どうぞ。

○児玉委員 弱視のことってここでいいんですか。弱視。目。大丈夫。どこかわからなかったんで通告書も出せなかったんですけど。すみません、お願いします。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 弱視の質問の内容によって変わってくると思います。例えばその医療的な関係であればここでしょうし、福祉関係のことであれば民生費になると思います。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 医療的な関係のことなんで、この場をお願いしたいと思います。

また新聞なんですけど、出ておりました。「子どもの視力は生まれてから6歳ぐらいまで発達していく。この間に目に異常があると、物を見極める能力が十分に育たない弱視のままになる恐れがあるが、早期に発見して治療すれば回復が期待できる。近年開発された小型の機器を使う「屈折検査」の活用が自治体による3歳児健診の現場で始まり、弱視の検出率が大幅に向上することが分かってきた。日本眼科医会は検査の導入マニュアルを公開し、さらなる普及を呼びかけている。」とあるんですけども、厚生労働省は自治体が屈折検査の機械を購入した際の費用を半額補助することを、来年度予算の概要に盛り込んだということがあるんですけど、大竹市のほうとしては、弱視の検査とかそういうものは

どうなっとなるのかなというのが聞きたかったんですが。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 今まで3歳児健診は、御家庭のほうで視力検査をやってきていただき、できない方は会場でやるという状況でございました。なかなかお子さんも集中力に欠けるということで、検査が難しいということがありまして、今国のほうもそのような形で検査をできないかということになっております。

大竹市のほうも、その辺の課題がずっとございましたので、市内の眼科医の御協力の下、視能訓練士という職種の方を1名、3歳児健診のときに機械と一緒にその検査をする方も一緒をお願いしておりまして、令和2年からその検査を実施しております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ということは、屈折検査機器は大竹市にあるということなんですか。

実際3歳児健診では主に、今言われたように、家庭で保護者が視力検査をして、異常があれば申告してもらおうと。それで問診と組み合わせる方法を取ってるんですけど、このやり方ではどうしても弱視を見落とす割合が高いというふうに出ておりますので、しっかりこの自治体の半額、購入の際に費用をいただけるというんなら、自治体がこの検査機器を購入して、視能訓練士というんですか、その方と協力して弱視を少しでも治していただきたいと思うんですけれども、考えはどうでしょうか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 今その視能訓練士の方の派遣と機器の貸与といいますか、お借りするという形でお願いしているところですが、今のところその機器につきましては継続して貸していただけるという方向では、話はしておりますけれども、実際に市のほうで購入が可能ということであれば、そのあたりもどちらがよろしいのか、今後も貸与が可能なのか等も確認をいたしまして、令和4年度の予算にのせるかどうかの検討をしたいと思います。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。ぜひともやっていただきたいと思います。早くに発見したら、弱視も完治するパーセントが高いということなんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。

主要事業報告書の10ページになるんですが、可燃ごみ広域処理事業。これは、事業報告書のほうでは平成30年度が約15億6,200万円ですか、それで令和元年度が約6億3,500万円、それで令和2年度が約1億6,100万円となってるんですがね。これ平成30年度は建設費ということでよろしいんですかね、約15億6,200万円。それから令和元年度は中継施設ですよ。そのほうの事業費ということでよろしいんですかね。

それで令和2年度、これ初めて約1億6,100万円になつとるんですがね。これは今から毎年かかるであろう事業費ということで解釈してよろしいんですかね。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 平成30年度の費用が高かった件につきましては、中継施設の建設費と、はつかいちエネルギーグリーンセンターに支払った建設負担金というのがございました。それがなくなりまして、令和2年度になりますと、決算額で約1億6,100万円となつてきているところではありますが、これからのことなんですけども、今の中継施設というのは、それより前のRDFの施設を使っております、その施設の老朽化していくことに伴う施設の更新とか修繕等に、今後費用が増加していくものと考えております。

それと、廿日市市に支払う広域事業負担金というのがありまして、その基となる、はつかいちエネルギーグリーンセンターの運営委託料というのが、令和元年度から令和20年度まで、予定額が決められております。その予定額には固定費と流動費があるんですが、年度ごとに金額の違いがありまして、特に令和元年度の稼働開始から約10年後の令和12年度、あと最後の令和20年度についてはメンテナンス、あと部品の更新等を大きく行うために金額が高くなっておりまして、令和3年度に比べますと、大竹市が支払う広域事業負担金は6,000万円から7,000万円ぐらいに高くなる予定でございます。最後の令和20年度については、20年過ぎた後も使われるという考えの下に、メンテナンスをかなり大規模でされるということです。

以上です。

○日域委員長 少しいいですか。今の答弁ですけど、言葉の中に数値が全然ないんですけれども、皆さん同じものを見てるからいいんでしょうけど、記録として見たときに、言葉を見たら何言ってるかわからないんですけどね。ポイントは、具体的な数字を入れてほしいなという気がします。

網谷委員。

○網谷委員 ということは、今の説明では、年間、この数字よりは6,000万円ぐらいは上がるという意味ですか。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 20年間のうち、そういうメンテナンスが大きくかかるのが令和12年度と令和20年度でありまして、それ以外につきましては、増減はありますものの、例えば令和2年度については、負担金のベースで言えば約1,000万円ぐらい増加するのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 よく、何年には何のメンテナンスが要るとかよく言われるんですけどね。ざっくりでいいんですが、年間どれぐらい要るのかというのを、そこを知りたいんですよ。何年に何がメンテナンスがあり、道具が壊れるから、そこを見込んでいるとかというのは、そのときになってみないとわかりませんね。ざっくりでええんですが、細かい数字はええ

んですから、毎年大体、今回は約1億6,100万円になっとるんですが、これが1,000万円ぐらい上がるんか、2,000万円ぐらい上がるんか、何年には6,000万円ほど要るとかいう今の説明ありましたので、そのところがよくわからんので、もう一回説明していただければと思います。

それからもう一点、この可燃ごみ広域処理事業の最初の計画の時点で、どれだけの委員がRDFとどれぐらいの差があるのか。事業面で大きくなるのか小さくなるのかという問いの中で、5,000万円ぐらい安くなるというのを聞いとるんですが、それは今この時点で、その予想どおりという感じになるんですかね。そこをお願いします。ざっくりでいいですからね、小さい数字はいいですから。

○日域委員長 課長。

○井上環境整備課長 私からは、最初の御質問についてお答えします。

令和2年度の事業費が1億6,140万6,000円ということでございます。先ほどセンター長が申しました、大きなお金がかかる年度、令和12年度、令和20年度については事業費ベースとして6,000万円から7,000万円とかあたりの額が、令和2年度と比べて上がる可能性があります、そのほかの年度につきましては、うちの中継施設が順調に稼働し、廿日市の施設が順調に稼働したことを想定いたしますと、推定ですが、現在からの動きとして2,000万円から4,000万円程度の範囲内で増減があるということになります。これでよろしいでしょうか。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 あんまりよろしくないんですが、我々の単純な頭ではよくわからんですが、要するにこの平成26年度に生活環境委員協議会の資料があるんですよ。平成26年というと、7年前か。それで、そのときまで大体この資料の中では、RDFが約2億8,000万円、それで今回の広域ごみの処理代が2億2,800万円ということは、差し引き約2億8,000万円から約2億3,000万円、5,000万円ぐらいの、ちょうど答弁と同じ数字になっとるんですがね。

要するに、その当時の予想とあまり変わってないということで解釈してよろしいんですかね、お願いします。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 想定の話はずっとしているので、なかなかはっきり答えにくいんだと思いますが、現時点では年間5,000万円の差、プラスは出ております。

今後は、今までRDFの16年間でかかったお金というのがもうわかってるんですけど、その平均値が2億4,600万円ですから、そこと比較をしていただいたら、どのぐらい安くできているかっていうのがわかると思うんですね。2億4,600万円、今回1億6,100万円ですか。ですから5,000万円以上の差額が出ていると。毎年、今言いましたように、上下ありますけど、そこを比較の対象にしていただけたらと思います。

○日域委員長 他にございませんか。

副委員長。

○北地委員 よろしくをお願いします。

2つほどあるんですけども、まずは主要事業報告書22ページの健康づくり推進事業に

ついでと、140ページの資源回収実施団体報奨金、この2点をお願いしたいと思います。

まず、1点目の健康づくり推進事業でございますけれども、不用額の問題なんですけれども、この健康づくり推進事業見てみますと、一般健康診査とかがん検診、それと併せて予防接種も不用額が結構出とるんですよ。これらの原因といいますか状況といいますか、その辺をお願いいたします。新型コロナウイルスの影響というものはあるでしょうけれども、よろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 がん検診、一般健康診査等の不用額についてでございますが、こちらに関しましては、委員もおっしゃいましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、医療機関が一時期、検査の実施を中止していた期間がございます。緊急事態宣言等が出ている期間中は、胃がん検診とか肺がん検診の検査をしないという方針を出しておられる医療機関もございまして、実質的にがん検診ができないという時期もございましたので、一応各個別の医療機関等もそういう理由で実施していなかった期間があったということで、件数が減っているものと考えております。

そして、予防接種のほうですけれども、結局出生数が減少傾向にございまして、お一人当たりかなりの回数の予防接種がございます。その人数に応じての予算を立てておりましたので、幾らか不用額が重なっておるという状況だと見ております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

出生数の変化で予防接種が減っているということで、あと、がん検診、一般健康診査については新型コロナウイルスの影響で健診ができなかったということなんですけれども、新型コロナウイルスの影響でできなかったというのはわかるんですけれども、それにかわる何か対策といいますか、そういうのはあったんでしょうか。その辺お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 市が特段何かをしたということはないんですけれども、各医療機関において感染予防対策というものを徹底していただくということを、緊急事態宣言中、健診ができない間に体制を整えていただいておりますので、緊急事態が開けた後はスムーズに健診のほうができたと考えております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。一生懸命、医療機関のほうも頑張っていたということなので理解しておきます。

次の問題は140ページ、資源回収実施団体報奨金の件なんですけれども、これ報奨金について過去5年間、だんだんと減少傾向にあったと思うんですけれども、令和2年度、ふえてますよね。その理由といいますか原因といいますか、どこにあったんだろうということをお聞きいたします。よろしくお願いします。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 令和2年度に報奨金がふえました理由としましては、古紙の回収業者さんに支払う逆有償分について、その単価がシステム回収で3円、あと、団体回収でゼロ円だったところを1円にしたという、逆有償額を上げたことによって、増額したものであります。

逆有償額を上げた理由としましては、古紙の相場の下落により、上げなければ回収業者が回収経費のほうが高くなってしまうという、そのようなお話もありましたので、逆有償額を上げさせていただきました。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 業者のほうに委託を出したということで、額が上がったという理解でよろしいですかね。

それで、この報奨金の実施団体ですよ。これらについては、数的にはそんなにふえたり減ったりというのはないんでしょうか。うちの自治会においても子供会がやってたんですけど、今度やめるようになりまして、そういう状況にどこの自治会もあるのかなと思うんですけど、その辺の団体数、数字のことになるんですけども、ざっくりとしてふえておるとか減っておるとか、そういうような状況をお願いいたします。

○日域委員長 センター長。

○笹野環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 資源回収をしていただいております団体につきましては、老人クラブとか子供会のその資源回収の終了というか、やめられるとか、あとは子供会の統合とかにより、数は減少しております。令和元年度においては63団体が、令和2年度においては57団体に減少している状況です。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。若干の減少傾向にあるということで理解いたしました。

業者をお願いするよりは、こちらのほうの団体をお願いするほうが安くなるのはなるのでしょうけども、時代の流れで致し方ないのかなとは思います。

状況はわかりました。ありがとうございます。

○日域委員長 通告は以上なんですけれども、2回目に行きます。

通告のない方は1回目パスということで、2回目に行きますけれども、2回目の質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 126ページ、辺地診療所等運営補助金についてお伺いしたいんですけれども、予算のときに、奥様が看護師だったと聞いていたと思うんですけれども、前任の医師の方の場合は、看護師さんがずっと、奥様がずっと診療時間内にいらっしゃったと思うんですが、今回はまだ予算の段階のときには、どういう形になるかわからないというふうにおっしゃってたと思うんですけれども、今その奥様を含めて、看護師がどのような勤務状況になっているのかを教えてください。お願いいたします。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 令和3年4月から週5日となっておりまして、看護師のほう、今回の桐原先生の奥様も看護師の資格をお持ちでして、月・火・水の3日間は奥様のほうが勤務されて、木・金に当たりましては、阿多田島のほうにおられる、看護師の免許を持っておられる方がおられましたので、その方を採用しまして、2人体制で実施をしていただいているという状況です。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 この奥様と阿多田の方の看護師さんと、重なったりとかいうことじゃなくて、曜日によってきちんと分けて勤務されているということでしょうか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 基本的には曜日別で分けられていると聞いておりますけれども、中には新型コロナウイルスのワクチンとかそういうことがありましたときには、一緒にされる可能性もあると聞いております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 それで、これもまた予算のときに質問したんですけれども、前任のお医者さん、ずっと常駐していらっしゃって、今回は土日はお帰りになるということで、その補助金が同額というのは少しおかしいのではないかなという質問をさせていただいたんですが、それはいいとしまして、今回はその奥様が3日間と、それ以外の方が2日間ということなんですけれども、これは補助金はそのまま特に変更というか、変わりというのはないんでしょうか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 令和2年度は週2日という状況で診療されておりましたけれども、令和3年度から週5日、令和元年度までも週5日ということなので、令和元年度までと同じ診療状況ということなので、補助金も同じ額という形にしております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 確認するんですが、前任の医師の方がずっと常駐していたときと今回だと、随分と条件が違うと思うんですが、条件が違ってもこの補助金の額というのは特に変更がないということでしょうか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 前の先生も、特に診療時間以外についての縛りは設けておりませんでした。今回も週5日の診療に対しての補助金という形で考えておりますので、条件は同じと考えております。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

中川委員。

○中川委員 すみません、通告してないんですけど、以前私が乳がんグローブについて質問したことがあるんですけど、あのときに乳がんグローブを使って、集会所なんかで使い方を教えているとか言われてたんですけど、コロナ禍でできなかったと思うんですけど、その点の状況を教えていただけますか。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 マンモグローブでございますけれども、住民参加の場ではできておりません。ただ、乳児健診、幼児健診の場で、そこに参加されるお母さんのほうへの提供と説明ということはさせていただいております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 40歳の女性の方に、がん検診の通知を送っていると思うんですけど、その中に乳がんグローブを入れても知れた額だと思うんですけど、そういうことは考えられていないのかどうか、お願いします。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 一応、健診に来ていただきたいので、そこに同封することは、今してはいません。ただ、それより乳がん検診が40歳以上の方が対象になっておりますが、それ以下の方にいかに動機づけをするか、早期から気づいていただくかということに、今は重点を置いております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 検診に来られる方が、妊娠された方。それ以外の方ってどうなるんですかね。それ以外の方は別にいいんだという感じなんですかね。すみません。

○日域委員長 係長。

○新畑保健医療課主幹兼健康増進係長 ごめんなさい、確かに乳児健診、幼児健診に来ていただいている方に今、集中していますので、それ以外の方に対してのマンモグローブの提供はできておりません。ただ、まず手始めにできるところからということで開始したことの経緯がありますので、そこは押さえておきたいと思っているところです。

今後につきましても、機会があれば当然周知を図っていこうと思っているんですけども、現時点でどのように今後展開していくかというのは、今持ち合わせておりません。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

これが唯一自分でわかる、発見できるがんなんですよね、乳がんって。だからそれを1人でもなくすためにも、何とか前向きな方向で検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○日域委員長 他にございませんか。2回目。

児玉委員。

○児玉委員 すみません、さっき聞くのを忘れておりました。

コロナワクチン、大竹市の接種状況をお願いいたします。65歳以上の方と分けていただければ助かる。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 すみません、大変申し訳ないんですけど、資料を今こちらに持ってありませんので、後ほど、御回答いたします。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 よその市町並みにやっていたいておるんだろーと思います。

それで今朝テレビを見ていたら、島根県だったか鳥取県だったか、3回目のワクチンの準備をしているということで載ってましたけど、大竹市の準備、方向性の協議とかしておられるんですか。

○日域委員長 課長。

○松重保健医療課長 国の自治体向けの説明会が9月22日にございまして、3回目の実施ということ、そのとき国のほうが、準備をしてくださいということで、各市町に指示をしたという状況にありますので、どの市町も今準備を開始しているところだと思います。

大竹市におきましても、昨日広島西医療センターのほうにお伺いいたしまして、集団接種の場所の継続、こちらのほうをお願いしたところ。スタッフ等を含めた接種体制の確保も継続してほしいというところをお願いしたところ。

本日19時から医師会の理事会もございまして、そちらで医師会に対して個別接種のお願いをする予定にしております。

すみません、先ほどの接種率についての資料がございました。9月29日という時点の、少し古い資料ではございますけれども、65歳以上の方が、2回接種済んでいる方が94%、ただし、この94%という数字の対象者数は、令和3年4月1日現在の人口をもって、接種した人数を割っておりますので、実際にこの人数が今の人数かというところと少し違うので、この点は御了承いただけたらと思います。

12歳から64歳の方についての接種率、2回目が終わった方は56.5%となっております。

9月29日現在ですので、現時点では接種率はもう少し上がっているものと考えております。以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。94%、すばらしい接種率だと思います。中にはアレルギーがあってできない方もおられたり、コロナワクチンを異様に嫌う方もおられるので、これはいい数字だと思います。

これも接種しろ、しろと言うのは、個人の感覚なのであまり言うてはいけないんだろーと思いますけれども、したほうがリスクが少ないということで、大竹市もやっていただきたいと思います。3回目も、今協議をしておるということで、お願いします。ありがとうございます。

○日域委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3 回目の質疑を行います。3 回目の質疑はございませんか。

原田委員。

○**原田委員** 先ほど新型コロナウイルスの話が出ましたので、それに関連してお聞きしたいことがあるんですけども、130ページの斎場費についてなんですが、最近はどうかわからないんですが、一時斎場のほうに来ていただける人数が10名とか、10名前後だったか、何か決まった数字があったと思うんですけども、実際その葬儀に参加された市民の方から数名の声をお聞きしたんですが、実際には20名近く入ったりとか人数が多かったりしてすごく不安に思ったとか、あと、他地域の方が来られてて、そういう意味でその感染のリスクというのを心配されている方が結構いらっしゃるんですけど、斎場のほうはきちっと、多分そういうふうな感染対策というのはされているんじゃないかと思いますし、されていたと思います。そのように聞いていますが、葬儀屋というんですか、そちらのほうの方との連携というか、話し合いというか、新型コロナウイルス対策に対する指導って言ったらいいのかな、そういう葬儀屋との話し合いというのは、この斎場を利用する方の中に入っていらっしゃいますので、そのあたりの話し合いってというのは実際されていたのでしょうか。お願いします。

○**日域委員長** 係長。

○**小川環境整備課課長補佐兼環境整備係長** 環境整備課、小川です。

質問の葬儀屋との連携についてですが、市のほうで大竹市の斎場を使われている葬儀屋に、可能性のあるところにファクスで大竹市の方針を通知しております。それに対して意見があれば求めましたが、ほとんど皆さん同意をいただいて、御協力いただいております。以上です。

○**日域委員長** 原田委員。

○**原田委員** 十分にそのあたりは協議をされているんじゃないかなと思っておりまして、ただ実際、今はどうかわからないんですが、そういう時期も多くあったみたいですので、今後もちろんそのウイルスの感染状況は、まだわかりませんので、できる限り、葬儀という特別な場所ですので難しいかもわかりませんが、その辺やはり来られる方々に対して不安を与えないように、しっかりそのあたり、斎場の管理をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○**日域委員長** 3 回目なんですけれども、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**日域委員長** 以上で、第4款衛生費の質疑を終結いたします。

50分経過したので、換気のために休憩をとりたいと思います。よろしく願いいたします。

再開は11時、第3款民生費の質疑から開始します。

10時51分 休憩

10時59分 再開

○**日域委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

今の休憩時間中に、質疑のあり方について意見がありまして、今回すごく丁寧に事前通告をもらってるんですけども、それと1回、2回、3回という時間枠を決めての質疑ということでなかなか難しいですけども、1回目は通告だけということに私がしたんですけども、それは公平ではないんじゃないかと言われまして、確かにそれは一理あります。

それで通告を受けている方から始めたいとは思いますが、通告のない方も1回目の質疑を同じように受けるということにしたいと思います。それに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 ありがとうございます。

ではそういうことで、第3款民生費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 お願いします。108ページの障害児福祉手当・特別障害者手当等のところでお願いします。

これって特別児童扶養手当は探したんですけど、ないんですけど、この対象者は大竹市にはいないんでしょうか。いれば申請件数、受給の不可について知りたいんですけども。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 福祉課長の神代です。よろしくお願いします。

特別児童扶養手当については、県から事務を委託され、支給のほうは県のほうで行っております。当然本市にも該当者はおられます。

特別児童扶養手当は、精神または身体に障害のある、在宅で20歳未満の児童を看護・養育する保護者に対し支給されます。

支給額は1級と2級に分かれておりまして、1級が5万2,500円、2級が3万4,970円となっております。

令和2年度の審査の現状ですけども、大竹市の受給者の人数ですけども、令和3年度で1級が11人、2級が19人の、合計で30名となっております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 すみません、私の質問が少し悪かったですかね。特別児童扶養手当ですよ。1級、2級とか何ですかね。1から4度とか、他の県はA1からA2、B1、B2ということなんですけど、私のほうが勘違いしているのかな。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 今児玉議員が言われた1から4というのは、中国新聞の記事でよろしいですかね。療育手帳の1から4という基準です。広島県では㊤、A、㊦、Bというような4段階になっております。

一応目安としては、特別児童扶養手当は中程度の障害がある方が受ける可能性が高くなっております。ただ、軽度の方でも受けることは可能であります。

今1級、2級と言ったのは、必ずしも障害の手帳を持っているというのが要件ではなく

て、該当するかどうかを決める方法としては、特別児童扶養手当等の支給に関する法律という法令がありまして、その中で障害に該当する基準というものを定めております。その中で1級、2級というふうに該当するかを判断するということになります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

それでは、県が認定というんか、審査するということなんですけど、市のほうは全然それに対して口出しはできないんでしょうか。そのところを教えてください。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 そうですね、申請のほうは市で受けて、一応決定も市がするという形にはなっているんですけども、実質その申請書を県のほうに送りまして、県が委託している判定医の方の審査を受けるということになります。

ですので、何か疑問があれば県のほうに問い合わせるということはあるんですけども、実質的には審査によって決めているというのが現状です。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 申請のほうは市からということなんですけど、ここに書いてあるのは、東京と沖縄では約5倍の差があるとか、申請をするのにも、もう初めからあなたは駄目ですよというような対応をとる市があると。それで、そういうのは大竹市のほうでは、どこを基準にしてこの申請を県に持っていくというか、判定しておるんでしょうか。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 そうですね、先ほども言ったんですけども、おおよそ中程度以上の障害がある児童が認定されることが多いのですが、軽度の障害でも認定される場合があります。広島県の障害支援課に聞き取りをしましたところ、軽度の障害でも申請は受理はしますということです。本市も当然それに倣い、診断書とともに申請があれば、そういう重度、中度、軽度に関係なく受理はすることとしております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 申請があればしっかり受理して、はじき返すようなことのないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次、生活保護総務費、124ページのことで聞きたいんですけど、エアコン。2018年7月28日から、条件が整えばエアコンが、これ上限5万円ですか。大竹市でこのようなエアコンをつけて、補助金を出したところはあるんでしょうか。

○日域委員長 どうぞ。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 福祉課保護係長、藤本と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま児玉委員のほうから質問がありましたエアコンの購入費に関しましてお答えいたします。

生活保護の扶助費の中で、エアコンに関する購入費の扶助が出せるようになったのが、委員がおっしゃったとおり2018年からです。それ以降大竹市のほうでは、3件ございました。1件目、平成30年度に5万4,800円。令和元年度に1件、5万1,000円。令和2年度に1件、5万円となっております。

先ほど上限が5万円ということでおっしゃったんですけれども、当初5万円でしたけれども、それが年々上がっておりまして、ただいま令和3年度の基準になりますが、上限が5万4,000円になります。それで最初の平成30年度の支給に関しましてが、設置費を別途支給しておりますので、その基準を超えた額になっております。

それと設置要件ということなんですけれども、こちらのほうが生活保護の開始時に冷房器具を持っていないとか、あと世帯の中に、特に熱中症予防が必要である方がいらっしゃるのかという条件がございまして、なおかつ最初の夏の時期ということが条件としてなっております。

ただし、ケースワーカーのほうで判断をいたしまして、家庭訪問とかをして生活状況のほうを確認した上で、風通りが悪いだとかそういったことも見ておりますし、各々の状況を確認しながら、その辺は対応のほうしております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

今おっしゃったんですけど、2018年4月1日以降に保護を開始されたということなんですけど、その前に生活保護を受給した人も、やっぱり暑いのは暑いですよ。ほかに条件で、単身者で長期入院とか災害に遭いとか、エアコンがない、いろんなパターンがあると思うんです。ここでもう線引きをしてしまうんですよね。このところは。お願いします。

○日域委員長 係長。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 ただいま委員がおっしゃったとおり、どうしても基準というものがございまして、その基準の中でしか動くことができないということがございます。ただし、生活保護のほうを受給中の方でも、確かに暑いと訴えられる方はいらっしゃいますけれども、そういった方々に関しましては、保護の方で、申し訳ない、お金を貯めておいていただいて対応していただく。そして、その他どうしてもという生命の危機だとか、そういった状況に置かれている場合に関しましては、社会福祉協議会での法外援護貸付金というのがございますので、そちらのほうを、本来は借金というのは生活保護中いけないということにはなるんですけども、どうしてもそういった生命の危機ということがある場合に限りまして、そちらのほう紹介をして、借りていただいて対応していただくということでお願いをしております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。どうしても暑い、死にそうだと言えれば何らかの方法はあるということで。わかりました。

次、もう一個生活保護なんですけど、車か生活保護制度か二者択一を迫られ、制度の利

用を断念する人が少なくないというのがあるんですよ。今の時代は車だったら、車検さえ受ければただであげるよというような車は、そこら辺に転がっと思うんです。

大竹市としては、車があって生活保護費が受給できない人がおるのか、車はぜいたく品じゃないから生活保護を受給できるのか、お願いします。

○日域委員長 係長。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 生活保護におきまして、自家用車の所有ということでございます。

実際に車両の保有ということは、生活保護の基準では認められないということにはなっているんですけども、一定の条件っていうか、例えば通院のために絶対必要だとか、公共交通機関のほうの利用が困難であるとか、そういった状況を考慮いたしまして、所有を認めるケースというのもございます。実際に大竹市においてもあります。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。厚労省通知とかいうのがありますよね。車の保有を認めないが、課長通知や事務連絡などの形で複数の例外を認める。それは今の認めているのは、この、今言うたように、厚労省通知を基にして認めておるということですよ。ありがとうございます。

やっぱり不便なところに住んでますと、仕事に行ったりなんかするのも公共交通のないところがあって、どうしても、歩いて行ってもいいんですけど、自転車でもええんですけど、雨が降ったり雪が降ったりのときには、やっぱり仕事にも行けない。そうすると、また貧乏になると言ったらあれじゃけど、また仕事をしなければ生活が苦しくなるということで、だんだん負の連鎖をしますんで、そここのところはやっぱり臨機応変に、あまりぜいたく品じゃないんですから、いろんなことをしてあげて、生活ができるようにしてあげていただきたいと思います。お願いしておきます。

○日域委員長 係長。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 委員のおっしゃることは、確かにそのとおりだと思います。ただ、車両の保有、持っているだけではなく維持管理をするためには、どうしてもお金がかかります。運用するにも、ガソリン代も当然かかってきます。生活のための最低基準の費用を負担しているという生活保護の基準から言うと、どうしても車両の保有・維持ということに関しては外れてくるものになるのではないかと思っております。

ただ、だから一律に皆さん持っていていいですよというのは、なかなか言いづらい状況ではありますので、皆様の、保護の方の状況のほう確認をしながら、状況のほうを見ながら、こちらのケースワーカーのほうと協議をしながら、保有に関してはまた今後進めていきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。状況を見極めながらお願いします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは110ページなんですけれども、老人福祉施設管理運営委託料について伺いたいと思います。

現在、本市の待機の現状、それから早期入所が必要な方がその待機の方の中にどれぐらいいらっしゃるのか、もしわかれば教えてください。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 地域介護課長、山田と申します。よろしくお願いします。

特別養護老人ホームの待機の状況ということでお答えをさせていただこうと思います。

毎年県のほうで行っている調査がございまして、そちらで言いますと、今大竹市を保険者とする方で言いますと、市外の福祉施設も含めて6つの施設に、重複含めて34人の方が施設への入所を申し込まれているという状況になっております。これが今年の4月1日現在の数値ということです。

その中で、どこまで早急対応が要るかという判断はありますが、今、単身独居の方はいらっしゃいません。在宅で家族と同居されているという方が、10人余りいらっしゃるとお伺いをしています。それ以外の方は、基本的には入院をされていたり、他の何らかの施設に入られている中で、ホームへの入所を申し込まれているという状況でございます。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

続いてお聞きするんですけれども、特にここからは広域型の特別養護老人ホームについて伺いするんですが、通告にも書いてますが、認知症高齢者の日常生活自立度、それから障害高齢者の日常生活自立度というのは、市のほうでこれは把握しているものなんでしょうか。数字は結構ですので、把握していらっしゃるようでしたら、把握しているかどうかを教えてください。

それから、要介護3以上の該当者数も恐らくこれは把握されていると思いますので、よろしいんですけど、その後、近隣の市町の状況ですね。例えば廿日市市であるとか、そういうところがどれぐらい待機があるとか、特養の需要がどれぐらいあるかということ把握されているのかということ。

それから広域型の特養の場合、住所地特例の入所というのが認められていると思うんですけれども、実際その今の広域型の特養の中に、この住所地特例で入所されている方というのがいらっしゃるかどうか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 まず、認知症の方、それから障害者の方の生活の自立度ですけれども、こちらについては市のほうで認定調査に伺った際に判定をしておりますので、本市で調査をした方であれば全て、自立も含めて数値は把握しております。

それから近隣市町の状況ということなんですが、それぞれの保険者ごとにどれぐらいの待機者がいらっしゃるかどうかというのは、申し訳ないんですが、他の保険者のものは把握をし

ておりません。ただ、先ほど申し上げた調査の結果、それぞれの保険者が持っていると思います。公表できるものかどうかというのはありますが、それぞれでは把握をしていると思います。

それから住所地特例ですが、これは大竹市にある施設に市外の方がどれだけいらっしゃるかということなのか、それとも本市が保険者の方が市外の施設にどれだけ入ってるかというところ、2種類あるかと思うんですが、前者のほうでよろしいんですね。

本市に今、特別養護老人ホームは、ゆうあいホーム、それから紀の川がございますけれども、ゆうあいホームのほうは現在17名、市外の方が入所されております。それから紀の川のほうは1名いらっしゃるとお伺いしています。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 今のところで1つ質問したいんですが、私の理解が不足していたら申し訳ないんですが、紀の川のほうは広域型じゃなくて地域密着型ですね。地域密着型のほうでも、この住所地特例の入所っていうのは可能なんでしょうか。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 おっしゃるとおり地域密着型ですので、原則的にはその市町村の保険者の中で完結をする施設ということにはなっておるんですが、恐らく状況に応じて特例的というのか、入所を認めているということだと思っんで、人数的には1名ということだと思います。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

待機者が今34名、複数登録されているということで、なかなか実数というのか、実際どれぐらいの方が特養に入られる方、御希望されているかと。本当に入りたいという方ですね。とりあえず登録しておくっていう方もいらっしゃると思いますので、それはなかなか把握がかなり難しいんじゃないかなとは思いますが、ちなみに廿日市市なんかにお聞きしますと、先ほどの登録の関係もあるんですけど、大体100名ぐらいはいらっしゃるというようなお話を聞きました。

ここからは私の考えとしては、この広域型のもの、特養というものがやっぱり必要なんじゃないかという視点でお話をさせていただきます。

ただ、国の方針としてどうしても在宅という方針ですので、最終的な結論はそうなるんじゃないかと思いつつも、実際、今申し上げたような自立度とか、そういう要介護3以上の該当者数とか、待機の数とか近隣市町の状況とか、それから住所地特例で入所されている方などの状況を考えると、やっぱり相当数特養に入っていた方がいいんじゃないかなと思う方が、私の、少なくとも感覚としてはそれなりに、1つぐらい広域型の特養をつくってもいいんじゃないかなっていうのが近隣の市町とか、本市の状況などからは必要なんではないだろうかと思います。

ただ、先ほど言いましたように、やはり在宅というのが、国が進めている方向ですので、どうしてもなかなかそちらのほうにっていうのは難しいのかなということは感じてますが、

介護保険制度が在宅で支援をすると、自立に向けての支援ということでそういう方向性を出しておりますし、ただ、その中でも利用者が選べる、どういうサービスを希望するか選べるということも、介護保険制度の大きな目的の1つだと思います。

ただ、どうしても在宅というのが前提にあると、どうしてもケアプランとか、それから個別の支援計画というものが、これは実際現場の方に聞いてもそうなんですけど、その結論に対して計画を立てていくということになってしまっていて、本来特養に入らなければならないような方が、実際、在宅のほうで支援をしているということで、どうしても家族への負担が大きいということが、やっぱり実際多くの数、多くの箇所ではないかもわかりませんが、あると思います。

どうしてもそうなってくると、男性も最近は随分と介護の休暇なんかを取って、介護される方も多くなっているんですけども、どうしてもやっぱり女性を中心になって介護しているという部分もありますので、特に女性の働き手を増やしたいとか、社会進出をしてもらいたいという部分がありますから、利用者の方が特養を希望するということであれば、ぜひその希望に沿って入れるようにすれば、やはりその女性なり家族なりの負担も減ってくるかなと思いますので、できるだけそういう特養は待ちがないように、やはりつくっておく必要というのが、私はあるんじゃないかなと感じているんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょうかとなってくると、多分答えは何となくわかるんですが、それともう1つ、すみません、中山間地域となってくると、なかなか利用者側本位の個別支援計画を立てても、なかなかそれが思いどおりに行っているのかどうかというの、本市の状況はわからないんですが、その結論に行く前に、中山間地域とか離島とかそういうところが、実際そのケアプランから個別支援計画を立てて、そのとおりに実際支援が行っているのかどうかというのを、もし把握されているようだったら教えていただけますでしょうか。

○日域委員長 質問は簡潔にお願いいたします。

課長。

○山田地域介護課長 まずは中山間地域、それから離島のサービスというところですけども、まずは離島につきましては、もちろん制約はありますけれども、支援サービスの中で交通費の負担、事業者の船賃、それから利用される方がこちらへ来られるときの船賃、そういったところの助成はさせていただいておりますので、そこをうまく活用しながらある程度のサービスを維持していただくということかなと思います。

中山間地域のほうにつきましては、特に栗谷地区になるとどうしても選択できるサービスの幅といいますか、それがどうしてもサービスの的に難しいところがあったり、事業所さんのほうでお時間の都合とかいろんな中で、どうしてもサービスを実施できないというようなことがあったりすると思いますので、プランを立てる時点で、そういったところが難しいということはあるのかなと思います。

プランに入れてるけどやってないということは、恐らくないんだろうと思いますが、プランを立てる時点で選択肢がとても限られてくるというところの問題はあるかなとは思っています。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 では簡潔に、先ほど長々と話してしまったんですが、その今のいろいろと要因があると思いますけれども、市町の状況とか住所地特例とか、要介護度3以上の方の該当者数とか、自立度とか、そういうものをやっぱり全部検討したときに、私は広域型の特養というのは必要であるというふうに、特に女性にもっと働いてもらいたいと、女性に社会進出をしていただきたいと。それと介護士不足の問題もあるので、なかなか十分なサービスができない可能性がこれからあるということに対して、やっぱり私は広域型の特養が必要であると思うんですが、担当のほうのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 委員がおっしゃいますように、確かに大きな方向性として在宅、できるだけ住み慣れた地域でというところは、介護を進めていく中で必要なことかなとは思っておりますが、待機の状況からすると、今、緊急性の高い方がたくさん待機をされているわけでは、現状、ないです。今すぐに規模の大きな施設が要とは思ってはいないんですが、今後2025年を迎え、さらにその10年後等々を見据えていくと、どうしても高齢者の方の、85歳以上の方の数というのは相当に増えてくると。そうすると、どうしてもいろんな努力をしても、どうしても介護度が上がってくる方がいらっしやると思います。

そういう中で、どういった規模、どういったものがどのタイミングで必要かというのは検討していかなければいけないと思っていますけれども、これからの超高齢化社会を考えたときに、どこかのタイミングで何かが必要になるという可能性は十分にあるだろうと思います。

幸いにして3年に1度、介護保険事業計画、策定をして検討していくというタイミングがございますので、どこかのタイミングでそういう中で、必要かどうかというところは考えていきたいと思っております。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 前向きな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

介護保険の問題とかもあると思いますので、この問題は難しいと思います。でもぜひそういう女性が、特に介護があるために働けないというようなことは、これからできるだけやっぱり避けていくべきかなというふうに感じておりますので、前向きな御検討よろしくお願いしたいと思います。

2問目以降は、次の2回目以降にお願いいたします。

○日域委員長 他にございませんか。

中川委員。

○中川委員 106ページの生活見守りサービス支援事業委託料なんですけど、これで主要事業報告書の15ページ見てみますと、ちゅピCOMの提供している見守りサービスで、安否確認をしているということなんですけど、利用者が平成30年度で3名、令和元年度で3名で、令和2年度に2名と非常に少ないんですけど、私は、この内容をよく知らないんですけど、効果とかまた増えない理由とかいうのがあればお願いします。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 御質問にありましたように、これはちゅピCOMの見守りサービスを使ったシステムでございまして、加入をされている方の中で、この見守りサービスを使うには通常有料になるわけなんですけれども、その月額利用料と、それから初期導入費用を、もし御利用になられる場合に、委託料という形になりますが、公費のほうで負担して、実質ゼロ円で使っていただけるというものになります。

そのため、市のほうでこのサービスをするのに何らかの投資をしているとか、維持経費がかかっているということではないんですけれども、なかなか加入をされている方の中で、この仕組みを使って見守りということを御希望されている方が、残念ながら今、2人しかいらっしゃらないということかなと思っております。

市としてはほかにも見守りタグでありますとか、それから緊急通報システムとか、そういったほかの見守りのハード的なサービスございますので、そういったものの中からそれぞれの御家庭とか本人の状況に合わせていいサービスを使ってもらえればよいかなと思いますが、現状2名ということではありますので、加入者の方に対しては、こういったサービスがあるよということはお伝えしていかなければいけないと思いますし、9月号の市広報にも、サービスの御案内はさせていただいたということでございます。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。ありがとうございます。

ちゅピCOMのことなんで、あまりその宣伝とかはできないかもしれないですけど、ほかに見守りサービス、いろいろと考えていらっしゃるの、よろしく願いいたします。

次に、120ページなんですけど、ひとり親世帯臨時特別給付金で、不用額が1,104万円とたくさん出ているんですけど、これ、扶助費を受けているひとり親世帯の方に、申請なしで支給しているということなんだと思うんですけど、なぜまたその不用額がこんなにあるのか。

確かに申請の要する場合もあるみたいなんですけど、その辺の不用額の多さについて、お聞かせいただきたいと思いますので、お願いします。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係係長の丸茂と申します。ひとり親世帯臨時特別給付金の不用額のことについてお答えさせていただきます。

ひとり親世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、ひとり親世帯等を支援するために、臨時特別給付金の支給を、昨年度2回行っております。

支給対象なんですけど、児童扶養手当の受給者、また、公的年金を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方、また、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方、また、児童扶養手当、公的年金等で児童扶養手当を受けていない方が、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変した方というのが対象になっておりますけれども、この不用額についての理由ですが、家計が急変した方の見込みを多めに組んでいたことが要因となっています。

実際に新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方は、予算では66人を見込んでおりましたけれども、実

績は24人、額としては約200万円の不用額、そして、児童扶養手当、公的年金で児童扶養手当を受けていない方の、新型コロナウイルスの影響を受けた家計急変者については、予算では196人に対して実績は55人、額として約700万円の不用額が生じております。

予算の計上の際に、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変したひとり親世帯が実際にどのくらいいるかというのが把握するのが困難だったため、家計急変の方の予算を多めに組んでしまったことが原因として挙げられます。

以上でございます。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 大竹市は影響が少なかったのかという感じがするんですけど、逆に影響があつて申請してない、急変あつたけど知らないで申請してないという方がいるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんですかね。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 児童扶養手当受給者の方には、全ての方にこのお知らせ等を同封しております。その他、市が把握していないひとり親世帯については、市広報、ホームページ等で周知、または社会福祉協議会のほうにもそういうお問い合わせがある可能性がありますので、そういう制度があるということを来られた方に周知していただくということで、お願いをさせていただきました。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。ありがとうございます。しっかり周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

細川委員。

○細川委員 よろしくをお願いします。

2件ほど事前通告をさせていただいております。両方とも108ページの部分の障害者福祉費の扶助費と総合支援費になります。資料もお願いしておりましたが、ありがとうございます。

最初に、障害者福祉費の扶助費の部分で、3点ほど事前をお願いしております。

重度心身障害者福祉タクシー助成費の不用額、これは主要事業報告書の不用額のほうで確認させていただいていたんですけども、いつもの年よりも多かったように受け止めております。交付した人数は何かいつもより少なかったのかどうなのか、その辺の状況ですね。事業実績が何らかの原因で少なかったのか、その辺の分析をどのようにしていращやるのかお聞かせください。

2点目ですが、この重度心身障害者福祉タクシーのチケットなんですけれども、申し訳ありません、私は知らなかったんですけども、バスでも使えるようになっていたと聞きました。これはいつから使えるようになったのかを教えてください。それはどういう事情でどのように変わったのかですね。

変えたことによって、いつからバスで使えるようになったのかわからないので、的外れな質疑になるかもしれませんが、バスでも利用できることによって何か利用の仕方というか、今までと何か変化が出ているのか、そこの状況をお知らせください。

3つ目は、使い方についてもいろいろ、バスでも使えるようになるとか、工夫はいただいておりますが、何か使い方についてとか交付の対象者とかも限定されているようですが、この辺で要望とか当事者団体のほうとか、そういうところから出ているようであれば御紹介ください。

以上、3点お願いします。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 重度心身障害者福祉タクシーのことです。

重度心身障害者福祉タクシー助成費については、令和2年度は410万円の予算に対し、約319万8,000円の支出となっており、令和元年度が357万8,400円の支出でしたので、不用額は若干増えているということにはなっております。

分析としましては、令和元年度と比べさせていただくんですけれども、チケットを交付した人数が令和元年度は343人で、令和2年度が313人という、30人ほど減っておりますので、この原因というのはやはり新型コロナウイルスの感染の影響による外出控えというのが原因じゃないかなというふうに考えております。1人当たりの使用額についても、令和元年度が1万433円だったものが、令和2年度は若干ですけども、1万218円という形で減っているという形になっております。

こいこいバスの利用についてですけれども、これは平成30年度から使うことができるというふうにしております。その際に、チケットが今までは500円券だったものを、そういう利便性を考えて100円の券にしているというような状況です。

どうしてこいこいバスでも可能にしたかというのは、理由はすみません、今把握してないんですけれども、恐らくそういった利用者からの希望が多かったからだというふうに、実際に介助者がいれば、こいこいバスを利用するということが可能な方もいらっしゃると思いますので、そういう方が希望されたのだと考えております。

重度心身障害者福祉タクシー助成費について、利用者から要望がないかというようなことですけども、窓口などでの聞き取りでは、やはりそういったよく利用する人は交付枚数を増やしてほしいとか、また、対象になってない方は対象になる障害の範囲をふやしてほしいというような話も、幾つかは伺っております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

これ、例年よりも交付申請の数が少なかったと、令和2年度は。しかも交付した中では、今までより少し利用額が少なかったんじゃないかという分析でございます。そうじゃないかなとも思うんですけれども、例年の実績によって来年度の予算を考えていくようになるんじゃないかなとは思っているんですけれども、これは令和2年度、また、令和3年度は復活していると思うんですけれども、今後のその予算額に不用額がすごく出ちゃった、利用者が

少なかったというのは、特段影響しないと受け止めていてよろしいかどうかです。それが心配になりました。それが1つ目。

先ほどのバスでも利用できるようになったということですが、今の御説明だと、こいこいバスという説明でしたが、栗谷線とかそちらのほうでは、利用はできてないですか。一応確認のためにお願いします。

あと3点目は、窓口とかからも要望が出ているということですが、それについて何かお考えがありましたらお願いします。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 不用額が増えたことで、来年度以降に影響がないかということですが、もちろん新型コロナウイルスはいずれは収束すると考えておりますので、そういったことは、減額とかということは考えておりません。

すみません、バスについては今担当に確認しますと、路線バスも可能ということでした。申し訳ありません。

そういった利用する方、障害の方の要望に対して市がどのように考えているかという御質問ですけれども、対象範囲や交付金額がどの程度が適当かということ判断するのは非常に難しい作業かと考えております。

また、この事業は本市の独自事業ですが、同じような事業は多くの自治体で実施されており、対象範囲や交付金額は、それぞれの自治体で異なるというのが現状です。

そういった、一応バスも可能とはしておりますが、原則、現在本市では公共交通機関の利用が難しいと思われる方を対象としております。ですので、御存じかとも思いますが、身体障害者手帳1級、2級で、下肢、体幹、内部、視力のいずれかに障害のある方、療育手帳の㊤、Aを所持している方、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している方を対象として、年間に1万8,000円、人工透析を受けている方については3万円を助成しております。

助成の拡充については、限られた財源の中ではありますけれども、引き続きそういった市民の方の声を聞き、また、他市町の状況なども注意をしながら、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 とりあえず来年度の予算には影響なさそうなので、安心しました。

こいこいバスや路線バスでも利用可ということですが、利用実績は何かつかんでおられますか。公共交通のほうから何か聞いておられれば、教えてください。わからなければ、お願いしてなかったんで、結構です。

それで、非常に予算も難しい中で頑張ってくださっているわけですが、これ交付要件ですよ、交付対象者は身体障害者は1級、2級を対象になります。私は、この第3次障害者基本計画に出ている障害者の数で読んだんですけど、1級、2級で513人で、知的障害者の方は㊤とAの方に支給で105人、精神障害者は、これはメモしとかなかったんですけど14人ほどおられるということで、この3つを合わせると632人ほどおられるんですけど、

一応この計画上から読み取れる数なんですけど、申請者が340人ぐらいと、いつもの年であればね。

これは私の想像よりは少なかったんですけども、これは障害を持っておられる方自身が自分には必要がないということで、自家用車で自分で運転できるから要りませんということで、その中の実績で、これだけの人がいつも毎年出しているというふうに判断してもよかったかどうかです。

実はこのたびのタクシー券について、主に知的障害者の方から、先ほどの公共交通機関の利用が難しい方にタクシー券を出していると言いながら、制度としてはバスも使えるような形に変えてきているわけですね。ということは、できるだけ障害のある方たちも外に、外出機会を持っていただくようにしやすくするためのこのタクシー助成じゃないかと私は受け止めて、大変いろんな実態に合わせて運用を変えていただいていることには感謝しているんですけどね。

Aと㊸の方はかなり介助の必要な方で、あと知的障害の方は㊹とB、順番から言ったら㊸、A、で㊹、Bという順番で障害が軽くなってきて、㊹とBの方は支援があれば外出も可能ということではあるんですけどね。だからこそバスも使って外出機会も増やしたい、自立への訓練もしていきたいという思いがあると思うんですよ。

そういう方たちから、JRや広電は㊹やBでも半額になるのに、大竹市ではないと。できるだけ公共交通機関を使って外出したいのに、そのところをどうにかならないんだろうかといったお声をいただいております。

Bと㊹合わせて125人ほどいらっしゃるようですが、やっぱりこの障害者基本計画をつくるに当たっての外出機会に関するアンケートの中では、かなり知的障害者の方から外出したいと、外出する際にはバスとかも使って外出しているといったアンケート結果が出ていますので、その辺はぜひ前向きに考えていただきたいと思うんですけども、ごめんなさい、さっきの長くなりまして、バスの利用実績がわかれば教えてください。

それと、障害者基本計画を立てるに当たっての当事者からの、やっぱり外出機会をふやしたい、そこに対してはやっぱり支援が必要じゃないかといったアンケートに対する思いを、先ほどもかなり前向きに御答弁いただきましたが、もう一歩進めていただければありがたいと思いますが、何か思いがあればお願いします。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 平成30年からバスの利用を可能にしておるんですけども、請求のほうがバスとタクシー分を区別しておりませんので、利用者の内訳は、数字で出ておりません。

ただ、平成29年度と平成30年度を比べますと、先ほどの交付者1人当たりが使用した額というのが、平成29年度は1万2,126円だったんですけども、平成30年度は1万1,370円ということになっておりますので、バスのほうがタクシーより当然安価ですので、そういったある程度の利用はされているのではないかと判断しております。

知的障害の範囲を増やすことをどういうふうに考えているかという御質問ですけども、重度心身障害者福祉タクシーの助成が、そもそもは通院のために援助するというような目的でつくった制度なんですけれども、だんだんそういうバスの利用も可能にするというこ

とで、委員がおっしゃった外出の機会を支援するというような意味合いも、含まれてはいっているんだと思います。

制度当時は、やはり⑥の方というのは、そういった外出するのに公共交通機関は単独で使用するということは可能であるという判断で、対象から外れたと考えております。

今、具体的にどうするかというような明確な答弁はできなくて申し訳ないんですけども、先ほどとの繰り返しにはなりますけれども、引き続きその障害者の方や介護者の方の声を聞いたり、そういう近隣市町の状況を注意して判断をしていきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 受け止めていただいてありがとうございます。

ただいま課長のお言葉の中で、⑥の方は1人でバスで移動できるんじゃないかといったお言葉がありましたが、そこをもう少し丁寧に、アンケート、この第3次障害者基本計画のアンケートでも、外出のときには同伴者が要るっていうものが60%なんですよ。そこから辺もう少しクロス分析してみたらどうかと思いますが、私のところには、この後の自立支援のほうで言おうかと思ったんですけど、移動支援を使ってバスで買い物に行ったりとかお医者に行ったりとかという方もいらっしゃるみたいなんですよ。その方が⑥、Bの方だったら、掛ける2で交通費を負担しなきゃいけないくて、だから支援者も一緒に払わなきゃいけないというので、非常に負担感を感じていらっしゃるようですので、ぜひ御検討をお願いします。

続きは2回目でいたします。

終わります。

○日域委員長 答弁は。

○細川委員 これについては、いいです。

○日域委員長 第3款民生費の途中でございますが、暫時休憩します。

再開は午後1時、第9款消防費の質疑から開始し、民生費は消防費終了後に再開します。
よろしくお願いいたします。

12時00分 休憩

12時59分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9款消防費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 昼からも1番をお願いします。

防災行政無線ですね。180ページ、防災行政無線のことなんですけど、これって停電したらどうなるんですかね。自家発電とか、停電したら何時間ぐらい機能するものなのか、まず、それから教えてください。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長、田中です。

防災行政無線の停電時の対応ということでございますが、放送する、笠山にあります放送を、発信している局と、それから市内各所にごきます子局、それぞれバッテリーを備えてございます。もし停電した場合ということでございますけれども、1時間に1回、5分程度の放送であれば24時間維持できると業者から聞いております。

ただし、これは待機時にも電力を要しますので、例えば1日1回5分だけかけたから24日もつかといったらそういうことではなくて、常に待機電力が必要ということですので、放送しない状態では最大二、三日は待機が可能と思われるということでございます。そのバッテリーでございまして、バッテリー交換のほうを、こちら予算書179ページのほうの需用費の中の修繕料で対応しているという状況でございます。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

1時間、24日、最大で24日ですか。24時間が3日。もう一回説明をお願いします。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 すみません、紛らわしい説明になってしまいました。

1時間に1回、5分程度の放送であれば24時間ということです。1時間ごとに5分ずつということであれば24時間行けるということでございまして、そうでない場合でも二、三日ということでございます。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 すみません、聞き取りませんで。

じゃあ、その充電がなくなった場合は想定しておられるんですよね、もちろん。24時間で仮に防災行政無線が機能しなくなったときの対応を教えてください。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 発信元の親局については、これはソーラーからバッテリーに充電して使うというタイプでございまして、天候がよければ給電されていきますが、そうじゃないところというのは、常時電源からバッテリーに給電して、それを使っているという状況になっております。

なので、大本の中国電力ですね、こちらが復旧しない場合、バッテリーを全部使ってしまう、消耗してしまった場合というのは放送ができなくなってしまうという状況にはなってしまうかと思えます。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 状況になるのはわかるんですけどそれ以上のことは、もうそれが機能しなかったら、仮に消防団を出動させるとか消防署に出動してもらうとか、スピーカーのついた輸送車でかけてもらうとか、そういうことは考えてはいないのですか。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 すみません、説明足りておりませんでした。まさに今おっしゃるとおりでございまして、スピーカー付きの公用車で職員が回る、消防の車もまた動員して、周知のために公用車で回る、あるいは消防団の方にもお願いして、周知を御協力いただくというようなことになろうかと考えているところです。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

緊急のときですから、市民の皆さんに周知するような何らかの方法は、最低でも取っていただきたいと思います。

それで防災行政無線、前回静岡で災害があったときに、不明者の名前を公表というのがありまして、個人情報保護条例で、人命の保護のために緊急に必要があるときは構わないというようなことだったんだろうと思います。これによって何名の誰々さんが、どこの誰々さんが行方不明だと言って放送したときに、いや、私はここにおりますよということで、それが早く対処できたというようなことがあったんですけど、大竹市のほうとしてはこの行方不明者の公表、大変難しいんでしょうけど、そういう方法は考えておられますか。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 先ほどの熱海のときの災害の件だと思います。これを受けまして、国のほうからも通知が来ておりまして、同様の災害のときの個人情報の保護条例ですね、各市町で設定しておりますこの取り扱いについても、そこを柔軟にというようなことで、文書も来ておりました。

ただ、県のほうから具体的にどうかという、今の方針は出ておりませんし、市のほうとしても、具体的にどうするということまではまだ決めていないというのが現状でございます。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。いつ大竹市もそういう大災害が起きるかわからないので、そこをちゃんと、そういう事態になったらどうするかというのは考えておかないといけないと思っておりますので、そこは検討してみといてください。

続いて、消防団のことを聞きます。

8月1日現在で、330名定員のところが306名に減つとると思うんです。以前、これはいつだったか、消防団で定年制のことを協議したときに、70歳定年延長、65歳から70歳にしないかということで消防団が協議した結果、否決したということを聞いております。

今も言いましたように、大変今自然災害が多い中で、消防団も大変重要な役割を持つと思うんですけれども、定員に達するために努力はしておられると思うんですけど、何か消防団に入りたいなというような市民の方が思うような工夫はしておられますか。

○日域委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 消防課長の川村です。

昨年の9月に、消防団員の福利厚生を充実させて地域防災力の向上を図るため、消防団

員を優遇する店舗などの認定、登録を行う大竹市消防団応援の店事業を実施しております。

現在、認定事業者は48事業所となっています。地域ぐるみで大切な人、大切な町を守る消防団を応援していただくとともに、人員確保にもつながっていただけるのではないかと考えています。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。

そういう施策をしてくれとるのはわかるんですけども、何か外に向けて発信しないと、消防団同士が、わしらこういうカードを持っとるけん、どっか行ってもサービス効くよのとかいうのでは、まだまだ発信、入ってない方の定員増にはなっていないんで、また何か一緒に考えてもらえたらと思いますんで、よろしくお願いします。

それで、大竹市は、この定員330名というのは何か決まりというか、何の人数割りでとかいうのは、あるんでしょうか。

○日域委員長 消防団係長。

○中村消防課課長補佐兼消防団係長 消防団係長の中村と申します。よろしくお願いします。

標準団員数という計算するものがありまして、それで計算すると337名と出ております。これは、人口比率等で出す数値です。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございました。

先ほどから言いましたように、自然災害がもう大変頻繁に起きてますんで、何とか団員をいっぱいにして消防団活動、消防のほうと協力してやっていただければええと思いますんで、一緒に努力していければと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

中川委員。

○中川委員 今、児玉委員のほうから防災行政無線についてありましたので、そちらを先に伺いたいと思います。付け加えるような感じになるかもしれませんが、移設も含めて改良されたということで、その効果の一覧表をいただいたんですが、いずれもよく聞こえるようになっているということであるんですけど、その辺の実際の効果の声とかあればお願いしたいと思います。

それで、逆に言えばうるさくなったとかいうことがあるのかどうか、その辺をまずお願いします。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 ありがとうございます。

効果ということで、スピーカーの改良したものと、当初通告されておりました移設の部分、移設の部分はこちら大竹会館の改築に伴う移設でございますが、移設・改良後、前よりよくなったよ、ありがとうという御連絡は、今のところございません。なんです、逆

にスピーカーを変えたことによってうるさいじゃないですかという声もございません。

以上でございます。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。

それで、私も近くに防災無線があって、しゃべってるのはわかります。音がするのはすぐわかります。でも内容まではなかなか、戸を閉めたり窓を閉めたりしてると、開けたとしても、何言ってるのかなという感じがするんですよ。それで、一応防災情報等メールを受けるようにしてますので、そちらを見て確認してます。

その防災メールの一覧をいただいたんですが、今3,886人で、スマホが普及しているときにあって、全国的にもスマホの普及率が70%を超えていると。大竹市民がそれぐらい持っていれば、大人だけでも約1万4,000人になると思うんですけど、それに対して3,886人と結構少ないんじゃないかなと。みんな、そんな防災行政無線を聞いてわかってるのか、みんな理解してるのかと思うんですけど、そういうところのギャップとか、何言ってるのか、聞こえてるけどわかんないよとか、じゃあ防災情報等メールをどうぞということを進めていくとかというのは、その辺お願いしたいんですが。

○日域委員長 課長。

○田中危機管理課長 昨年の決算でも同様の御質問がございました。今回9月末登録者数3,886人というのが、昨年同時期に比べますと人口比、現在、9月末の時点では14.7%、それで昨年の同時期は13.2%ということで、1.5ポイントしか増加しておりません。登録者数の増加はもう少ないとしか言いようがございませんで、これは啓発に努めていくしかないんですけども、今回増減の形で数値で示しておりますけれども、登録者数の増加が少ない理由というのは、こちらもしっかりはわかりませんが、昨年度までの6年間の平均を見ますと、年間100人近くが登録削除をしておるといような状況でございます。

これは転出等によりまして、大竹市外になったんで、メールの受信が不要になったケースが多いんじゃないかと推察されますが、天候が安定してくると通知が煩わしく感じられたりだとか、あと防災以外の放送内容ですね、こちらを送信されてくるため、これで煩わしくなって削除されるんじゃないかというようなことも考えられます。

そうは言いながら、防災情報を取得していただくための手段として、防災メールは非常に有効な手段であることには間違いないと考えておりますので、今後も粘り強く周知には努めていきたいと思います。

それから放送の内容ですね、こちらに関する問い合わせ、電話で今の何だったのかねというようなことを受けることは多々ございますので、その際には防災メールの登録をお勧めしたり、あと年配の方でメールはやってないというような方でしたら、テレホンサービスについても周知をしておるところでございます。

こういった個々の特性に合わせた方法で、防災情報を取得していただくように努めていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、176ページにN E T 119緊急システム使用料があるんですけども、これは耳の不自由な方のためのシステムだと思いますが。それで対象者と登録者とのギャップというか、その数のギャップというのはわかるのでしょうか。お願いします。

○日域委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 N E T 119緊急システムの登録者数と対象者ということでよろしいでしょうか。

すみません、対象者のほうは、こちらでは今把握している数字がないんですが、登録者数ですが、これは令和 3 年 9 月 30 日現在で10名となっております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。

私も具体的にその人のことを直接聞いたわけではないんですけど、それで今までにその N E T 119緊急システムを使った回数というのはわかりますでしょうか。

○日域委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 こちらは、令和 2 年 11 月 9 日の運用開始以降、運用実績のほうはございません。

以上です。

○日域委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 すみません、運用実績と申しましたけれども、通報の実績ということでお願いいたします。

失礼します。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。そういう事態にならなかったということかもしれないですけども。

あと、廿日市市のほうではL i v e 119の導入をしているということなんですけど、これはスマホで通報してU R Lを送って、それをタッチすると、スマホがカメラになって現場が本部のほうにわかるというカメラシステムなんですけど、非常に便利だなと思ってるんですが、何かコストが高いらしくて大変みたいなんですけど、その辺の導入とかいうのは考えていらっしゃるのかどうか、お願いします。

○日域委員長 消防課長。

○川村消防本部消防課長 昨年度費用対効果を検討したところ、本市での導入は考えていないとお答えさせていただいておりますが、現在、D Xを推進する企業では、データとかデジタル技術を活用して、お客さんとか社会のニーズを基に、製品やらサービスやらビジネスモデルというものを変革して、競争しております。そういった中で、L i v e 119も競争原理というものが働けばコストも下がってくる。したがって、本市でも導入しやすくなる、そういう環境も来ようかと思っております。

引き続き業界や各消防本部の動向を見ながら、検討したいと思っております。非常に魅

力的なシステムだと思っておりますので、導入したいなどは、個人的には思っております。
以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 わかりました。よろしくお願いいたします。

何でかといったら、外国人の方もいっぱいいらっしゃるので、その辺の通報とかが簡単にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○日域委員長 消防長。

○佐伯消防長 今、導入に向けてという話もしましたが、ただLive 119につきましては、最初申し上げた費用対効果、そのときはインシャルコストに160万円ぐらいかかると。ランニングコストに年間約100万円かかるという情報がありましたので、大竹市での件数はどうかというところで、最初お答えしたところです。

廿日市市のほうの実績もお聞きしたところ、件数ベースで言えば、大竹市での実績は年間1件ぐらいかというところで、それに対する費用という面で慎重にならざるを得ないといったところでお答えをしたところなんです。先ほど課長が申しましたように、そういう競争原理等で、だんだんその金額が安くなってきつつあるという情報もありますので、その情報が確実なのかどうかといったところも含めて、あまり変わらないようであれば、やはり大竹市での導入は慎重にならざるを得ないといったところもありますので、そういったところも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 通告を受けている質疑は以上で終わったんですけれども、1回目ですけれども、他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 1回目の質疑を終了いたします。

2回目に入ります。

2回目の質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

議長。

○賀屋議長 すみません。通告は出しておりませんが、私のほうから1点ほど確認したい点がございます。

HAZMATの件なんです、平成24年に発足をして、そのとき6名の隊員で発足し、その後、平成25年、平成27年と2名ずつ兼任の隊員を指名されとるわけですが、その後、主にどのような活動をしているのか、また、どのようなその組織の中での、これは消防年報のほうですけれども、14ページのほうに消防本部の組織図があるんですけれども、そこの中に、何らそのHAZMATそのものの明記、あるいは役割分担が何も明記はされていないんですね。

平成24年に三井化学が大変な事故で、死傷者も出たわけですが、それを契機にH

A Z M A T というのができたと思うんですが、喉元過ぎれば熱さを忘れるじゃないですけども、その後の危機意識、管理意識を消防本部としてどのように考えておられるのか、また、組織としてどういう体制でやっておられるのか、また、今からどのような計画なり予定なり、活動なりしていこうとしているのか、そのあたり、わかれば教えてください。

すみません、通告を出してなくて申し訳ないんですが、何ら記載がないもんですから気になりまして。よろしくお願いします。

○日域委員長 警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 警防係長の岸田です。よろしくお願いいたします。

他の消防本部とは異なりまして、本市は複数の事業所によるコンビナートが形成されております。一たび災害が発生した場合、特異災害、特殊災害と呼ばれる通常の災害とは様態の異なる、難しい災害となってしまいます。

H A Z M A T におきましては、これらの災害に安全かつ迅速に対応するため、具体的には事業所の中の危険な箇所、ここに対する警防計画の策定、その後の追跡調査、人材育成を目的としました研修、外部の消防本部、こちらのほうに視察研修を行い、当消防本部に反映させるという取り組みを行っております。

ただ、視察研修におきましては、現在のコロナ禍におきましていろいろ計画をしているところではございますが、相手方等の御都合もございまして、実現していないところが現状でございます。

とはいえ消防行政におきましては、いつ起こるかわからない災害に対しまして、新型コロナウイルスを理由に何もしないでおくことはできませんので、できる限りのこと、内部研修を徹底するとともに人材育成を継続して、大竹市消防本部の組織力を向上させるよう努めているところでございます。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

趣旨ももうしっかり理解もされて、やるべきことは、必要なことはやるということみたいですが、今のお話の中で警防計画というのは、もう各企業のコンビナートの中の警防計画、それぞれできているんですかね。その辺はちゃんと企業側と共有して把握をしているんでしょうか。

それと、化学災害ですからいろんな資機材も特殊なものが必要になると思うんですが、そのあたりの装備について、全てということではないですが最低限のものは整っているのか、不足しているものはあるのか。

それと隊員の研修ですね。以前は何か自衛隊の化学特殊隊に研修に、毎年ですか、行っておられましたけれども、そのあたりは継続されているのかどうか。そのあたりが非常に気になるところではあるんですが、その3点ですね。

警防計画はできているのかできてないのか。できていないんだったらいつぐらいまでにつくるのか。それと、さっきの資機材が整備されているのか、されてないんならどういう計画を持つとってのか。それと研修ですね、そのあたりはどういう状況なのかをもう一回

お聞かせください。

○日域委員長 警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの警防計画に関することでございますが、現時点におきまして、市内の事業所に警防計画約50カ所、計画をしております。この50カ所の警防計画が全てかと申し上げますと、決して全てではないと思われます。

これにつきましては、日常から企業様と合同訓練を実際に行わせていただいておりますので、その訓練を通じて、必要な警防計画であれば新たに追加するという取り組みを行っているところでございます。

これも、先ほどのとおり令和2年からコロナ禍におきまして合同訓練がかなり激減をしているといったところで、新たな警防計画の策定というところには至っていないところではございますが、こちらの見直しに関しましても、計画的に全ての策定済みの警防計画の箇所を再調査するというところを取り決めて、行っております。

あとは化学災害に対する装備でございますが、発足当時に備え付けさせていただきました資機材、こちらから新たな資機材というのはあまり配備されてはおりません。ただ、実際にHAZMATの活動として、安全管理に関すること、そういったところに関する資機材におきましては、今の資機材を有効活用し、現場で職員に対する事故、住民に対する健康被害、こちらができるだけ少なくなるような方法を取り入れているところでございます。

最後に研修計画につきましてですが、自衛隊での研修につきましては、この研修自体がもともとかなり枠が設定されております。全国の消防本部、県に、例えば広島県におきまして1年間に1枠とか、そういった枠が設定されております。なかなか申し込んでも、はいどうぞという研修ではないところでございますので、引き続きその枠の調整を図りながら、こういった特殊な研修におきましても、今後研修計画に取り入れているところでございます。

以上です。

○日域委員長 消防長。

○佐伯消防長 1点、研修に関して補足をさせていただきたいと思います。

先ほど組織図の中にHAZMATがないという話もありましたが、組織図の中には位置づけてはおりませんが、HAZMAT隊員10名おりますけれども、今警防係長が申しましたのは、その10名に対する研修についてなんです。署内研修でそのHAZMATの隊員から、署内の若手の職員に対して研修を行ったというのが、令和2年度、ございました。

そういった形で、署内で、HAZMAT隊員だけではなくほかの職員も、そういった化学災害に対応できる能力を身につけていくといった取り組みをしておりますので、そういった波及効果もあるのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 このHAZMATは大竹市消防ならではの、広島県の中にも当然これだけのコンビナートを抱える消防はありませんので、特に職員の危険、命をかけて活動されるわけなんで、まずは危険防止のために知識を習得するという、そこから入っていくと思うんで

すが、なかなかその習得する機会、そういうものがない状態で、先ほどの研修として、自衛隊に行くというのもなかなか枠が厳しいということで、本来毎年のように行っていたきたいと思うんですが、それも難しいと。

ほかの大きな消防局ですね、大都市の。そういうところには同じような化学機動隊というのがあると思うんですが、そことの連携、そこに研修に行かせてもらおうと、そういうことも可能ではないかと思うんですけども、いずれにしても化学災害があったときに人的な事故がないようにするために、やっぱりその技術であるとか知識であるとかそういうものが備わってないと、結果として事故があった後では遅いと思うので、そのあたりをしっかりと人も予算もつけていただいて、やっていただきたいと思うんですけども、来年度以降に何か計画しているものがあれば紹介してください。

○日域委員長 警防係長。

○岸田消防課課長補佐兼警防係長 ただいまの他市への研修の件でございますが、このHAZMAT、年に3回、定期的に調整会議を行っております。その中で隊員の中からも、他市への研修視察、かなり望んでおりまして、そういった要望も出ております。

消防課警防係が担当しておりますので、他の消防本部に照会はかけているところではございますが、これもなかなかこのコロナ禍で受け入れができていないといったところも実際にございまして、なかなか実現に至っていないというのが現状でございます。

できる限り近隣消防、または大都市の先進的なこういう部隊の研修を行うことを、今後もしも引き続き検討して計画をしていきたいと考えます。

以上です。

○日域委員長 議長。

○賀屋議長 ありがとうございます。

とにかく化学災害というのは、目に見えないものと戦わなければいけませんので、無味無臭の有毒ガスをいかに察知をしてそこから逃げるかという、そういう技術といいですか、そういうものがないと助かりませんので、そのあたりをしっかりと習得されて、とにかく隊員の安全、それと市民の安全につながるわけですから、そのあたりをよろしく願いたいと思います。

終わります。

○日域委員長 3回目、ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。

再開は13時45分に、民生費の途中から行います。よろしくお願いします。

13時36分 休憩

13時45分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を続行します。

民生費の続きを行います。

1回目の質疑の途中ですけども、通告を受けた質疑がまだ残っております。質疑はあり

ませんか。

副委員長。

○北地委員 それではお願いします。

4点ほどございます。106ページの販売業務等委託料について、それと111ページ、高齢者離島対策事業について、それと115ページ子育て短期支援事業、これは子育て援助と短期支援事業ですか、この2つでございます。それから120ページ、高等職業訓練促進給付金についてを、4点お願いいたします。

それではまず1番目の、販売業務等委託料でございますけれども、これ不用額がかなり出ていて、予算の3分の2が不用額になって計上されているわけですが、これだけ見ると、クーポンも全然換金されてないんじゃないかというような感覚を受けるんですが、実際の換金状況はどうであったのかをお伺いいたします。よろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 産業振興課長の前田です。

こちらの販売業務等委託料につきましては、プレミアム付商品券の部分でございます。こちらで、令和元年から令和2年をまたぐ事業としておりました。10万2,470万枚販売して10万2,099枚が使用されましたので、約99.6%の使用率になっております。

ただこの状況で、3分の2の不用額が生じた主な理由としましては、先ほども言いました年度をまたぐ事業でありまして、令和2年2月の使用分の換金額の一部と、令和2年3月使用分の換金額がどのタイミングで換金されるかが不透明であり、令和2年の4月と5月に換金をまとめてされる場合も想定しまして、換金原資の不足が生じないよう予算を繰り越したものでございます。結果的に2月、3月に換金が多かったため、4月、5月の換金が少なくなり、不用額が発生することとなりました。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。前年度にかなり消化されていたという話でございました。ここだけ見ると、本当に商品券が出てないのかなというような感じを受けましたので、質問させていただきました。

それで現在、クーポン出してますよね。この辺の状況が今どうなのか。もう10月末までですかね、期限が延びまして、その辺の状況をお伺いいたします。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 今回のクーポンの状況でよろしいでしょうか。令和3年9月30日時点の数字でございますけれども、利用枚数が30万7,429枚、換金額として1億5,371万4,500円で、利用率が58.1%という状況になっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

まだまだ利用率は約半分、利用できるのがあと10日ですよね。これもクーポンでございますので、もう少し延びればなとは思っております。すみません、決算には関係ないところで伺いました。資料も持たれとったんで、助かりました。ありがとうございます。

それでは次の、111ページの高齢者離島対策事業でございます。

令和元年度から介添人も対象となりまして、大変島民の方も助かっておるとは思うんですけども、この主要事業報告書の中、16ページを見ますと、令和元年度と令和2年度に数字が、これ比較すると数字がかなり変化があるように思うんですけども、この辺の利用状況を把握されていたらよろしくをお願いします。

○日域委員長 地域介護課長。

○山田地域介護課長 介護サービス利用支援助成金の全体です。介添人だけのところではないのでしょうか。

○北地委員 全体的に。

○山田地域介護課長 これは、年間の人数でございますので、例えばお一人の方、対象者がいらっしゃらなくなったり使われなくなったりすると、数字的には大きく10件程度とか、場合によったら20件以上という増減が生まれる数字ではございます。

その中で幾つか減っているものがあるんですけど、居宅介護・予防支援、28人から17人とか、それから短期入所が21人から1人、そして、介添人のところが38人から13人、こういったところが減少しているところかと思えます。

詳細の細かい理由というところまでは把握はしてないんですが、基本的には、もちろん症状は改善されたりして利用が減るという可能性もあるんですが、逆に症状が悪化をされてどこかの施設に入られるとか入院をされたとかということで、利用がなくなるというケースのほうが実態としては多いのかなと思っております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

この表が延人数ということになっておりますので、単純には何人という話にはならないのかというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

それでは続きまして、115ページ、子育て支援事業の中でございますけれども、令和2年から子育て援助活動支援事業、いわゆるファミリーサポート事業が始まったと思いますが、この事業を実績として、予算100万円に対して30万円の計上。実績はまだ少ないんじゃないかなと思うわけですけども、この辺の状況がどうだったのかお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 子育て援助活動支援事業は、令和2年から大竹市社会福祉協議会に委託して、実施に向け準備しておりました。しかしながら令和2年度の実績状況は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの準備ということもありまして、2回ほど協力会員の養成講座を開催を予定しておりましたが、いずれも参加希望者がおらず、会員確保はできずに実施ができていません。

令和2年度の決算の委託料30万円の内容については、社会福祉協議会に対する人件費及び消耗品として、30万円の支出を行っております。

以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。まだまだ準備段階のようでございます。私どもも四国のほうに先進地事例調査研究にも行きまして、いい事業だなと思って見てきたので、ぜひ具体的に早く動けるように頑張っていたきたいと思います。

会員さんがいないというか、それが一番でございますけれども、なるべくPRして、募集のほうよろしく願います。

続きまして、子育て短期支援事業ですかね。平成29年からの事業というふうに、主要事業報告書の中には表記されておりますけれども、これもやっぱり予算21万4,000円に対して実績が11万1,000円、約半分でございますよね。令和2年度からのトワイライトステイなんかは利用がゼロとなっておりますけれども、この辺の見込みやらPRがどのようなことだったのか、願います。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 子育て短期支援事業は、保護者の疾病、疲労、その他身体的、精神上、もしくは環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて一定期間お預かりする事業でございます。

ショートステイは平成29年6月から、トワイライトステイは令和2年度から、社会福祉法人やNPO法人が運営している児童養護施設などに委託して事業を実施しております。

本事業は緊急的な措置への対応のため、利用実績がないこともあります。なおショートステイは令和2年度は利用がありましたが、それまでは一度も利用がありませんでした。

この事業は、本当に困ったときに必要な支援を受けられるため整備しておく事業であると考えております。子育て家庭へのセーフティーネット的な性格が強い事業であり、なかなか児童養護施設で従来の一時保護とか、措置とかされている児童の運営を崩さないように、なるべくPRというのはなかなかできない状況での事業でございます。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

トワイライトステイについて少し誤解していたようでございます。すみません。

緊急的な事業ということで、常時やっているというわけではないということでございます。わかりました。

どちらの事業にいたしましても、まだまだ利用率が上がってないように思いますので、利用しやすい環境づくりのほう、よろしく願います。

最後にですけれども、120ページ、高等職業訓練促進給付金でございますけれども、これも予算約220万円に対して実績が7万5,000円ということになっておりますが、内容がどうなるとるんかなと聞きたいわけですが、これ月額10万円ぐらいの給付があったとは思わんですけれども、この7万5,000円という実績についてどのような状況だったのか、願います。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の方が就職に有利

な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、修業期間中給付金を支給することにより生活の負担を軽減し、資格取得を容易にすることを目的として支給するものです。

対象となる資格は、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士などですが、支給対象期間は上限として4年間、支給額は、非課税世帯であれば月額10万円、課税世帯であれば月額7万500円が支給されます。また、養成機関を修了後に修了支援給付金として、非課税世帯には5万円、課税世帯には2万5,000円が支給されます。

令和2年度の決算の内訳は、養成機関を受講される方はおりませんでした。この決算の内容としては2名の方に就労支援給付金として、非課税世帯の方に5万円、課税世帯の方に2万5,000円の、合計7万5,000円を支給しております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございました。

要はこれって、あんまり申し込みがないんですかね。利用者がそんなにいないという状況なんでしょうか。例年どんな感じでしょうか、お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 令和2年度は養成機関に受講、受けられる方はいませんでしたが、この事業は平成19年度から始まっております。これまで15名に給付金のほうを支給しております。うち1名は、この令和3年4月から養成機関で受講を開始しております。

これまで給付金の受給が終了した方は14名で、看護師の資格を得た方が11名、介護福祉士の資格を取得した方が2名、保育士の資格を取得した方が1名となっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 平成19年からでしたかね、スタートしたのが。平成19年から10年ぐらいたつわけですね。それで15名という、こういうニーズというか、あまりないのかなというように思っている。こういうのが必要な人はいるんだろうけれども、それほどニーズがないと、申し込みがないというのが現状ですかね、その感覚としては。その辺は担当としてはいかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 これまで一番多い年で、平成28年に7件という数字があります。昨今の申し込み状況によりますと、やはり昔よりも今は就職先というか働き先があるということで、なかなか資格を取ってまで自分のスキルアップをするという状況ではないということが考えられるのではないかと思います。

いずれまた就職状況が厳しい折になれば、このひとり親の高等職業訓練促進給付金というのが、申請が多くなるのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございました。申請にも、経済状況によってすごく波があるような

感覚を受けました。ありがとうございました。

この辺につきましても、先ほどの子育て支援事業と同様でございますけれども、利用しやすいような環境づくりのほうをよろしく願いして、終わります。ありがとうございました。

○日域委員長 民生費の1回目の通告分は終わりましたけど、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 民生費の1回目の質疑を終わります。

2回目に入ります。2回目の質疑はございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、111ページの介護予防活動グループ支援補助金についてお伺いしたいんですけど、全体的なお話で最初お伺いしたいんですが、まず、介護予防の現状についてどのような取り組みをされているのか、大ざっぱな質問で申し訳ないんですが、具体的に何か取り組みがあれば教えていただきたいんですが、まず、そこからお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 介護予防の取り組みということで、まず、一般介護予防としては大きく3つございまして、1つは元気はつらつ教室といいまして、65歳以上の方が参加ができる教室を、毎週サントピアと、おがたピアのほうで行っております。

それから、よく言っております、いきいき百歳体操ですが、これは地域住民の自主的な取り組みということで、現在、24グループに活動していただいております。

それからもう1つ、地域リハビリテーション活動支援等事業ということで、こちら40歳以上の方が自主的に取り組まれるものになりますが、こちらに講師を派遣するといった取り組みも行っております。

また、一般介護予防には厳密にはなりません、カラダがよろこぶ健康講座ということで、こちらにも講師を派遣するような事業を、各公民館やアゼリア等で行っております。

主にはそういった4つの事業になろうかと思います。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

現状、いろいろな取り組みもされていると思うんですけど、私がお伺いしたいのが今後の取り組みについてなんですけれども、先ほど特養のところでも、認知症高齢者とか障害高齢者の自立度の件を把握しているとおっしゃってましたし、恐らく要支援1、2の方の数字も把握してらっしゃるということだと思うんですが、その中でお伺いしたいのが、私の記憶が間違っていたら申し訳ないんですが、平成30年だったか平成31年だったかに、日常生活支援総合事業というものが、もともとは要支援1、2の方だけがその対象だったと思うんですが、たしかその年、どちらかの年に、自立している方の中でもこの事業の対象になる方がその中に組み込まれて、デイサービスとかそういうものが利用できるようになったという記憶なんですけど、その事業対象者数っていうのはおわかりでしょうか。

○日域委員長 係長。

○元田地域介護課課長補佐兼地域支援係長 地域介護課地域支援係長の元田です。

事業対象者数は、10月1日現在で74人です。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

その人数をお聞きしたのが、先ほどの特養の話とはもう真逆になると思うんですが、この介護予防というのはですね。やはりその介護予防をしていくことで、いろいろ、そういうもちろん特養なんかに入る人を減らしていく、介護保険なんかの負担も減らしていくということで、大変に大事な事業じゃないかと思うんですけども、このような先ほどの事業対象者とか、自立度、それから要支援の方とか、比較的軽度な方ですね。比較的軽度な方の高齢者のそういう数字とか、そういうものを分析されてこの介護予防に生かしているのか、そうではなくて、決められたそういう介護予防の教室ということで単にされているのか、その辺の何か数字を生かして行っている事業があれば、教えていただきたいんですけども。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 行っている事業としては、先ほど申し上げたような事業ということになるんだろうと思いますが、分析というところで言いますと、本市の場合は平成29年からこの総合事業を開始しておりますけれども、その導入に当たって、まず、先ほどおっしゃいました軽度の方ですね。要支援1、2、それから事業対象者、こういった方の身边、どういう状況にあるかというのを一旦分析をいたしました。

その際に、約6割の方が骨折であるとか関節疾患、筋力低下を生じていて、日常生活に支援が必要だということであつたりとか、また、運動機能の低下した人が約4分の3、75%ぐらいいらっしゃるというところが少し見えてきましたので、このあたりを生かしていわゆる短期集中のサービスCというところに力を入れて、集中的なトレーニングによって、一旦状態が悪くなくても少し元の状態に近い形に回復ができないかというようなところの取り組みに力を入れていこうと、こういう形で今進めてきているというところかなと思います。

その受け皿となるのが、先ほど申し上げたようなそれぞれの事業であつたり、特に地域の一体体制などで地域を中につないでいくということに力を入れて取り組んでいるということだろうと思います。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 よくわかりました。大変分析して行っていらっしゃることがわかったんですけども、今後、今の分析いろいろとされていると思うんですけども、先ほどの特養のところでも話が出たと思うんですが、これからどんどん高齢化が進んで、もちろんこういう軽度な高齢者の方も多くなってくると思うんですが、事業の拡大とか、それから新規、こういう介護予防をするとか、何か今後について考えていらっしゃる事があれば教えていただきたいと思います。

もう一回すみません、もう一度。新しい何か介護予防の事業を考えていらっしゃるかと

ということと、それからこの事業というものがさらにその金額的にも多くなることが予想されるんじゃないかと思うんですが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○日域委員長 課長。

○山田地域介護課長 おっしゃるように、これからますます高齢化が進んでいって、もちろん介護サービスが必要になられる方も増えてくると思いますが、その前にできるだけ未然に防ぐというところも平行して大事になってくる取り組みだろうと思っています。

具体的に、今後、新規でこれをというのがあるわけではないんですけども、今内部でもこの総合事業をどういうふうにやっていくべきだろうかというのは、いろいろと検討しているところでございます。

そういう中で基本にしてきたのは、市事業から地域につないで、地域の中で取り組んでいくというところに力を入れようということは変わりはないんですけども、必ずしも地域につなぐということだけではなくて、それぞれの個々が本当にどういう状態になりたいのか、そこをしっかりと見極めながら、それぞれに寄り添えるようなことをしていかなければいけないんじゃないかなというところを今、話をしているところではあります。

そういう中では、本当にどういうふうに地域をつくっていくかとか、どういった民間のサービスが導入できるかとか、そういったところも考えていかなきゃいけないんだろかなとは思っているんですが、これからいろんなケースがあると思いますので、そこが大きな課題かなと思っています。

それから金額の面ですけれども、どういった事業をするかということによってもどういった費用が必要かというのは変わってくるわけですけれども、今一般会計の御質問ではありますが、基本的には事業的には介護保険特別会計での事業ということになっていきますので、当然に保険料と公費、そういったところでバランスを取りながら事業を組み立てていくと、そういうことになるかと思っております。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 いろいろな、それぞれニーズというものがあつたりとか、地域の事情とか、今地域福祉とか大変なときですので、大変そういうものをいろいろとニーズを把握したり、地域でどういうことをしようかってなったときに、非常に難しい時代ではあると思うんですけども、引き続き努力していただいて、この介護予防、本当に力を入れていただきたいと思います。

それでは次、114ページ、児童福祉費についてお伺いしたいんですが、通告のとおりなんですが、大竹市の認定こども園設置条例のほうでは、開所時間が7時30分から午後7時となっているんですけども、大竹市保育所設置条例施行規則を見ますと、こちらは保育時間を午前8時30分から午後5時、土曜日が12時までとすると書いてあるんですが、この規則というものはこのままでよいのでしょうか。

また、変更する考えというのはあるんでしょうか、お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 9月に上程しました大竹市認定こども園設置条例に、開所時間を規定いたしました。

公立保育園の開所時間についても、実際の開所時間を規定する必要があると考えておりますので、今後規則において各保育所ごとの開所時間を規定する改正を行う予定としております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 では、今こういうふうになっているんだけど、これからこの開所時間、条例のほうを改正していくということによろしいんですかね。

お願いいたします。

○日域委員長 係長。どうぞ。

○丸茂福祉課課長補佐兼児童係長 保育所の開所時間については、大竹市保育所設置条例施行規則の第6条にございまして、こちらの規定で保育時間の伸縮または変更ができることとしているため、各保育所の開所時間について規定しておりませんでした。

今後は大竹保育所、本町保育所、立戸保育所、なかはま保育所のそれぞれ開所時間が異なりますので、個別にこの条例施行規則の中で規定をする予定としております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 では、その各保育所の開所時間等を条例施行規則のほうで明記するということなんですかね。その条例施行規則のほうに明記するということによろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

○日域委員長 終わりですか。

○原田委員 終わりです。

○日域委員長 民生費の2回目なんですけれども、他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 通告していた事前通告の2つ目が残っておりますので、お願いいたします。

午前中の質疑でもとても思ったし、今の介護のほうの関係での御答弁でも、とても支援者または当事者の状況に寄り添った施策をしようとしているなというのを実感しながら、答弁を聞かせていただきました。とても大竹市の小さいまちならではの、顔の見える施策というか、そういうのに努めていただいていると思って、感謝しております。いつもありがとうございます。

それで、資料をお願いしておりましたので、そちらに基づいてお尋ねいたします。4ページと5ページ、これは両方とも関連がありますが、1つずつ聞いてみたいと思います。

4ページのほうでは、それぞれの自立支援医療給付費、障害福祉サービス費、地域生活支援給付費というのは、これは令和3年度の不用額が少し気になったので、4年間ほどどうなっているのかという状況の資料をお願いいたしました。

不用額になった理由が違っても見えてきましたので、そこら辺、不用額になった理由を教えていただければと思いますので、お願いします。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 自立支援医療給付費と、障害福祉サービス費と、地域生活支援給付費の不

用額です。

自立支援医療については、不用額は令和元年度が約244万円だったんですけれども、令和2年度は約1,027万円ということになっております。自立支援医療は、療養介護で病院において長期の入院をしている方で、医療と介護を必要とする方への給付で、医療分の給付ということになっております。

あと、更生医療と育成医療があるんですけれども、更生医療については障害が固定化し、長期の治療が必要な方で、主には人工透析をされている方に給付をしております。

育成医療については、18歳未満で障害をお持ちで、今後固定化するおそれがあるため、そういった方に給付をするというような医療です。

療養介護については、1人当たり年平均79万円ほどかかります。更生医療については、1人当たり年平均22万円かかるということになります。療養介護の令和2年度当初の利用者数が14人でしたが、年度末は12人に減っております。どうしても新規申請の入院や退院の予想が難しいため、不用額がふえたり減ったりすることになっております。

障害福祉サービスなんですけれども、一応パーセンテージで出しますと、不用額が令和元年度が約1.0%で、令和2年度が約2.4%ということで、少しふえてるんですけれども、正直こんなものなのかなと思っております。

地域生活支援事業ですけれども、不用額が令和元年度は約27万円だったのが、令和2年度は約641万円で、大幅にふえております。これにつきましては、主には移動支援事業が半分以下の実績となっておりますので、主な理由になってくるんじゃないかなと思います。やはり新型コロナウイルス感染症による外出の自粛ということが原因だと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

私、この表を見せていただいて、決算のところを見たんですけど、自立支援医療給付費のほうは、なるほど令和元年度、決算額が大きいと。当初予算では令和2年度より少ないんですけど、いろいろ途中で流用したりとかもあったのかなと。なかなかやっぱりこれは医療とかに関わるんで予想が難しくて、その年によって変化もあるのかなと思いましたが、障害福祉サービス費は、決算額ではこの平成29年度から令和2年度にかけてふえておりますよね。補正予算を令和2年度、約2,400万円程度組んでいたのに、不用額が出てしまったというね。何か特別な事情があったのかなというので、今の御説明ではよくわからなかったもので、ここ、もう一度お願いします。

○日域委員長 係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係長、大坪です。

障害福祉サービス費の不用額についてなんですけれども、補正予算を3月に組む際に、毎月の支出を計算しました。令和2年度7月から1月までの利用分が大体4,000万円強が続いておりまして、このままでは年度最後が支払えなくなると判断しまして、補正予算のほうを計上させていただきました。しかしながら、2月、3月分の支払いが全てで3,600万円ぐらいでありまして、思ったほど伸びなかったために、最後に不用額としてこの金額

が出てしまったものです。

理由としては、やはり新型コロナウイルス感染症で幾らか利用控えをされた方がいらっしゃるんじゃないかと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。支払いが間に合わなくなるかもしれないので補正を組んだけれども、それほどなかったということですね。ありがとうございました。

今の不用額を見て、次に5ページのほうの、それぞれのサービスの利用状況の資料を出していただきました。ありがとうございます。

障害福祉サービスのほうなんですけれども、サービス種類の中で一番上の居宅介護が、令和2年度は、今まで順調に伸びていたのに、減らしたと。これはもしかして、何なんでしょうかね。それが少し気になるのと、あと下のほうで、就労移行支援から下の計画相談支援までがかなり伸びているんですけれども、これは地域活動支援センターⅢ型のさつき作業所とアイビー作業所がこちらに移行してきたのが原因と受け止めていいかどうか、その辺を教えてください。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 居宅介護については、若干減っております。減っておるというよりもほぼ横ばいなんですけれども、令和2年度に関しましては、やはり居宅介護が、直接居宅に行って介護するのが難しいというようなこともあったんですけども、事業者の感染予防対策をしっかりしていただいて、やっていただいたので、そんなに、微減という形で済んでいるんじゃないかなと思っています。

就労移行支援の人数が増えていることなんですけれども、これはさつき作業所やアイビー作業所についてはいずれもB型となり、B型の人数に含まれておりますので、直接は関係ないと考えております。

あと、計画相談支援は、原則、計画を作成してモニタリングで見直すのが6カ月ごとということになっており、グループホームの利用者は3カ月ごとなんですけれども、ただ気になる障害者の方などは、相談員の裁量によりそのモニタリング期間を短縮することができますので、現在そういった小まめにモニタリングをしていただいて、ふえているというような状況です。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

私は、この障害福祉サービスで不用額がすごくふえていたんで、サービスの需要がかなり減ってるんじゃないかと思ってとても心配したんですけど、資料見せていただいたらそれほどでもなかったということで、障害福祉サービスについては安心しました。

ただ、計画相談支援なんですけど、これ対象者がふえたのかなと思ったら、そうではないみたいな今の御説明だったんですけど、これは計画相談支援って割と障害者に寄り添うというか、どんなサービスがこの人には必要かというのを考えていただくというので、と

でも大事な事業だと思って、障害者の方でも今まで使っていない方が結構おられたと聞いたんですけど、数がふえてるんでね、徐々にふえてるのかなと思ったんですけども、今後、福祉サービスをしっかり利用していただくために、数をふやしていくことを少し意識していただければと思いますので、これはお願いします。

地域生活支援事業ですが、今御紹介いただいたように、地域生活支援事業、この不用額のほうの半分、移動支援がかなり不用額に影響しているのではないかといいた御紹介でした。

以前から大竹市は、移動支援サービスの担い手、事業者のほうで移動支援やってくれる方がすごく少なくて、断られるケースが多いというふうに聞いたんですよ。今回は新型コロナウイルスの関係で、利用者のほうが自粛したというね。だからこの延べ利用時間数が減っていると思うんですけど、また、新型コロナウイルスの状況がよくなって移動支援を使おうと思ったときに、事業者のほうがもう移動支援しませんよとか、人がやめていてそのサービスできませんよという状況にならないかというのをすごく心配してるんですけどね、その辺何か状況を、もしつかんでおられたら教えてください。

○日域委員長 課長。

○神代福祉課長 移動支援は大竹市内では3カ所、大竹市社協訪問介護事業所と、訪問介護事業所ゆうあい、大竹市医師会ヘルパーステーション『コスモス』という3事業所がありますけれど、市外の事業所も利用は可能となっております。

私たちも、その市外の、ある事業者なんですけれども、ヘルパーが少ないことを理由に、今後利用はできませんよという内容のメールが、利用者の方に突然届いたというような話は聞いております。利用者にとって大変不便なことで、非常に残念なことだと思います。

ただ、現時点ではその特定の事業所の話であり、市内の3事業所をはじめ、その他の事業所で同じようなことが起こるということは、現在では考えておりません。しかしながら、障害、介護もですけれども、人材不足というのが以前からの問題ではあります。障害者についても高齢化が進んでおります。早急に解決をしなければいけない問題だというふうには認識しております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。課題をしっかりと認識していただいているようなので、安心しました。

この障害福祉計画におけるニーズ調査の中でも、この地域生活支援事業の中で、移動支援事業に対するニーズっていうのは、アンケートの結果は、やっぱりほかよりも高かったように思うんですよ。やはりそれだけ地域の中で支援をいただきながら、この活動できるということは、その方の自立にもつながると思いますし、生きがいにもつながってくると思いますので、サービスがないからどこにも行けないということのないように、しっかりお願いいたします。ありがとうございました。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目に入ります。3回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、民生費の質疑を終わりたいと思います。

続いて、総務費なんですが、暫時休憩いたします。再開は14時40分にします。よろしくお願いします。

14時31分 休憩

14時40分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第2款総務費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 資料を出してもらっております。18ページですね。ふるさと納税についてお願いします。ページとしては84ページ。

2019年6月より、返礼品の調達割合を30%以下にすること、また、その他の費用を合わせてふるさと納税の経費、総額費用で50%以下にすることが、ルールとして厳格化されたと聞いております。

この返礼品の調達の割合、経費が占める割合なんですけど、よその市と計算をしてみますと、3%ずつぐらい大竹市の割合が低いんです。それでこの平成30年度までは29.2%ぐらい、返礼品の調達の割合があったんですけど、これを29%ぐらいのまま、経費の合計が占める割合を50%以下にするというようなことは難しいんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○杉山総務課課長補佐兼総務係長 総務係長の杉山です。よろしくお願いします。

返礼品の返礼率を上げるということで、上げたら非常に寄附者の皆様に喜ばれるということでございます。今回約25%に、3%程度下げているということにつきましては、全体のトータルの50%を見越しまして、平成30年度から令和元年度にかけまして、何を下げたらいいたろうということで検討してまいりまして、今、大竹市で一番主力の商品がございます。この返礼品につきましては、大竹市の返礼品に占めるシェア率の90%以上ということになっております。ここのところを落とすことで全体の経費が下げられるんじゃないかということで、落とさせていただいております。

この落としたことによってどういう影響が出るかということで、平成30年度から令和元年度を見ていただいたらわかると思うんですけども、落としても寄附額が増えているという現状がございます。ですので、現在で返礼品率を上げるという考えは持っておりません。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 見てますと、不用額が出てますよね。理由を見ると、寄附額が見込みより少なかったためというのがあるんですけど、返礼品の割合が少なくて寄附額が少なくなったん

かなと、単純に考えればそういうふうに見えるんですけど、一生懸命努力してふるさと納税、たくさんいただけるようにしていることはよくわかります。よその市を見てみますと、マイナスのところもあるんですね。大竹市はこれだけプラスになっているということは、今後も頑張っていたきたいとそうに思います。

それで、大竹駅のクラウドファンディング、あれは今どれぐらい、5,000万円もう到達しとるんでしょうか。それと、それが到達したら来年度はどうするつもりなんんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○杉山総務課課長補佐兼総務係長 現在のクラウドファンディングの状況でございます。

目標金額5,000万円とホームページ上は書かれております。それに近い金額が今集まっております。ただ、市内の方というわけじゃなくて返礼品を含めた寄附者の方ということで、5,000万円近く集まっている状況でございます。

今年度取り組んでおりますのが、来年度の供用開始に向けまして寄附者の皆様にネームプレート等を用意するということで、その準備期間等がございますので、大竹駅のクラウドファンディングにつきましては、今年度いっぱいと考えております。

来年度のクラウドファンディングの取り組みにつきましては、とりあえず現状でクラウドファンディングというものがいろんな形で可能性があるということで考えていますが、その事業ということに関しては、まだこちらのほうでは考えてないというか、検討中でございます。

以上でございます。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。引き続き頑張っていたきたいと思います。

2つ目に行きたいと思います。91ページの交通安全対策事業費補助金なんですけど、最近横断歩道で止まってくれる車がかなり増えましたけど、まだまだ通過する車もあります。私なんかはもう立ってますと、渡りたいのに車が止まってくれないということもありますし、車に乗ってますと、一応止まっても歩行者の方が、いいから行け、行けと、そういうことをされますと、次また止まりたくなるというような状況が繰り返されるんですけど、2021年に43年ぶりに、手を上げて横断歩道を渡ろうよというのが復活したと思うんです。大竹市の交通安全対策として、そういう指導は小学生とか中学生にしてもらえるんでしょうか。あれ、手を上げて渡ってくれると非常に運転している中で止まりやすいんですが。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 自治振興課長の外谷です。よろしくお願いいたします。

児玉委員の御質問なんですけれども、御指摘のとおり新聞報道によりますと、警察庁が道交法にしたがって交通マナーをまとめた交通の方法に関する教則、これを改正しております。その改正内容は、信号機がない場所での横断につきましては、手を上げるなどして運転者に横断の意思を明確に伝えるということ、歩行者の心得ということで盛り込んだというものでございます。

これは歩行者に自らの安全確保を促して、また、死亡事故の中で最も多い歩行中の事故

を減らす、これが狙いとされています。いわゆる手上げ横断というものでございますが、先ほども申し上げられましたとおり、1978年、昭和53年から、教則からこれが削除されたようでございます。同庁はこのたび教則を改正して、43年ぶりに復活させたということですから。政府のほうも、歩行者の安全確保を重視すべき視点としておりまして、一丸となって事故防止に取り組んでいるところでございます。

本市内では、御指摘のとおり小中学校とか、または保育所や幼稚園などで、大竹警察署とか交通安全協会のほうが連携して、その場に出向いていろいろ交通安全教室などを開催して、子供たちの安全教育に指導と、啓発を行っているところでございます。その場では、手を上げて渡りましょうとかという形をやっていると思います。

去年は新型コロナウイルスの関係もあって、なかなかそういった活動も難しかったところでもあります。特に子供たちにはそういった啓発とか教育とかできるんですが、今一番問題になっているのは、大人の方の行為ということで、こちらのほうをどうするかというのが課題になってこようかと思います。これを実質的にやっていこうとなってくると、今度は大竹警察署のほうから広島県警のほうからまた具体的に、県内でこういう取り組みをしましょうという形で情報が来るんじゃないかなんかと思っているところなんですけど、まだ具体的にそこまでの話になってないようでありまして、今まだ警察署のほうと情報連携しながら、今後そういう取り組みを進めていくということであれば、改めてまた皆さんのほうにも啓発等していきたいと考えております。

以上でございます。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひ啓発のほうやっていただきたいと思います。

先ほど課長のほうが言われたように、子供はいいんですよ、車が止まったら渡ってくれるんで。とにかく高齢者が、もう止まっても私は行かんけえ先に行けと言われますんで、老人クラブとかのほうにも、少しそういうことを啓発していただけたらと思います。それではよろしくをお願いします。

それと、次が101ページ、マイナンバーカードの交付率なんですけど、令和2年3月1日現在で大竹市が14.5%だったんですけど、令和3年3月1日になって26.5%と、12%大幅に上がっておるんですけど、これの要因としてはどういうことがあるんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○佐伯市民税務課主幹兼戸籍住民係長 戸籍住民係長、佐伯です。

先ほどの令和3年3月1日、26.5%。その1年前から10%以上伸びている、その要因ということでよろしいですか。

国がずっと行ってましたマイナポイントという事業がありまして、マイナンバーカードをつくった方には、御自分で好きな事業者を選んでポイントをもらえるというのがありまして、その制度が始まった時期を失念しましたけれども、令和2年にずっとやっておりまして、その影響で令和2年の夏頃、非常にカードが伸びてきてまして、先ほど委員がおっしゃった3月1日、26.5%という数字でしたが、その1カ月後、3月末でもう30.8%まで伸びまして、現在9月末の時点で、41.1%まで伸びてます。

マイナポイントの事業というのは、今カードの申請をしても、もう事業自体はできないんですけども、事業の時にかなり申請が増えまして、40%近くまで伸びていたというのが理由です。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございます。41.1%ですか。

政府が2021年5月に、カード交付率が30%になったというふうに書いてありましたから、大竹市としたら41%以上ということで、結構な率で伸びてきとるんだろーと思います。

数制的なものになるんですけど、これは市内の全ての人の平均なんでしょうけども、41%というのは。職員がマイナンバーカードを持っている率って、今はありますか。

○日域委員長 個人情報。

○児玉委員 個人情報じゃないですよ。職員と会計年度任用職員も全て入れてどれぐらいになるか、わからなければいいですけど、わかれば、何%かだけでいいです。

○日域委員長 係長。

○浅田総務課課長補佐兼職員秘書係長 職員秘書係長の浅田です。

すみません、職員の関係なんですけど、会計年度任用職員については把握をしておりません。

正規職員の関係で、市内・市外問わず職員でどのくらいかということで調査を何度かしております。最終が令和2年度末ぐらいなんですけど、約61%が、申請中を含めてそのような率になっております。

以上です。

○日域委員長 児玉委員。

○児玉委員 ありがとうございました。いきなりこういうことを聞いたけど、職員はかなりの率で持っていらっしゃるということで、安心しました。これからもマイナンバーカードを持っていると便利がいいもんですから、ぜひ皆さんに推奨していただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○日域委員長 他にございませんか。

原田委員。

○原田委員 それでは、玖波駅の西口の管理運営業務委託料についてなんですけれども、資料を準備していただきまして、1ページになります。ありがとうございます。大変よくわかる資料で、ありがとうございます。

それでお伺いしたいのが、予算のときにも少しお聞きしたんですけど、この管理運営業務委託料ですか、これが少し増ということで、これが何か人件費の上った分だということで答弁をいただいたと思うんですけども、そもそもこの西口の管理業務に関してどのような契約になっているのかわからないので教えていただきたいんですけども、それと関連して、西口の窓口の営業時間が7時10分から8時、これが平日になっているんですけど。あと、土・日・祝が9時10分から19時となっているんですけど、この時間とかも何か関

連しているものなのか、そのあたりすみません、大ざっぱな質問で申し訳ないんですが、教えていただけますでしょうか。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 J R 玖波駅西口に関します業務委託なんですけれども、基本的にこの業務は駅管理業務と、それから機械警備となっております。

今委員の御指摘の駅管理業務の分につきましては、まず、J R 西日本が東口を業務しておりますので、それと同じような内容をしてくれということで、まずは J R 西日本と大竹市のほうが、駅業務に関して業務委託をするという形を取っています。

そこの中の条件として、西改札口におけます券売機の取り扱い業務、それから改札集札業務、精算業務並びに旅客の安全確保と案内に関する業務となっております。原則 1 名配置で、営業時間のほうは平日が 7 時から 20 時 20 分までで、土・日・祝日につきましては 9 時から 19 時 20 分までとなっております。

この内容を受けまして、市は実際には管理業務ができませんので、同じように東口で業務を受けている会社のほうに業務委託をさせていただいております。その業者のほうは J R 西日本広島メンテックというところなんですけれども、業務内容につきましては先ほど言った改札集札業務、それから旅客案内と安全の確保に関する業務で、駅舎内外の清掃業務などとなっております。

一応、先ほど 10 分ほど時間がずれているというのは、多分準備とか後片付けの時間じゃないかなと思います。一応 1 日 12 時間を超えないという内容の契約としております。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 そそこでお伺いしたいんですけれども、いつだったか、2 カ月前ぐらいだったと思うんですけど、大竹駅も窓口の営業時間が夜の 10 時までだったものが、8 時までになってます。だんだんその窓口の営業時間というのが短くなってきているのかなというふうに感じてまして、例えば岩国広島間で言いますと、ほかの駅なんかでは昼の休憩時間を随分長く取っていらっしゃって、ほとんど窓口に人がいないとかいうような傾向も見られます。

私個人の意見としては、当然有人の駅で始発から終電までいるのが、やはり一番乗客にとって安全面でも、それからサービス面でも当然必要だと思うんですけれども、やはり結構大きな額になってますので、そのあたり今後、例えば小方駅とかそういうものが考えたときに、結構大竹市が駅を保有するというか、駅を管理するのに相当額を支出しなければいけないということで、そのあたりどうなのかなという疑問があるんですが、今のその管理業務委託料というのが、例えば何かほかに営業時間の短縮であるとか、それ以外、例えば玖波駅で言うと東口が 19 時 25 分に終わるんですが、そういう時間をもう少し短縮して、委託料を少し減額することはできないんでしょうか、お願いいたします。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 すみません、駅管理業務の分につきましては、まず、J R 西日本が大竹市のほうに対して、こういう内容で業務を受けてほしいという意味で、先ほど御説明させていただきましたが、時間については平日と土・日・祝日で若干違うんだということで

はありますけれども、それに基づいて大竹市のほうも、業者のほうに委託させていただいているところです。

東口のほうについては、これはＪＲが直接やっているものですから、そちらのほうはどうなのかわからないんですけども、基本的に東口と西口は一体となって管理するような感じになっていくんだろうと思いますので、東口のほうで変われば当然西口のほうも併せて検討させていただくという形になろうかと思います。

そのときに金銭的なものにつきましても、そこも当然話の材料になると思うんですけども、うちのほうが委託させていただいているのがほぼ人件費ですので、どうしてもその単価のほうが上がっていきますと、時間、先ほど委員のほうでも心配されていた時間の圧縮とかそこら辺で調整という形になると、また、利便性もどうかということになるので、そこら辺は今後、ＪＲとの協議という形になるのかなというふうに思って、現状ではまだそういうお話は出てませんので、今後の課題ということで、念頭に置いときたいと思います。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

今、課題ということでおっしゃっていただいたので、私は今発言しやすくなったんですけども、駅によってはリモートで、券売機なんかで駅員さんの顔が映って、そこで窓口と同じような、窓口と同じようってことはないですね、窓口だと実際にそこに駅員さんがいらっしゃるんですが、リモートでの券売機の対応であるとかそういうことをしている駅もあったりしますし、さっき言ったように人件費の問題で言うと、先ほど言ったその休憩時間を結構、間、デタimeを少し長く休憩時間っていうか、駅員さんのいらっしゃらない時間を取ったりとかっていうところもあると思うので、そういうところはこれから、ＪＲといろいろ検討していく中で、課題というか研究材料になるんじゃないかなと思います。

やっぱり私が一番心配しているのが、さっきおっしゃったのかもわからないんですが、駅の乗降客数が3,000人を割ると、無人駅になるというパーセンテージが43%ぐらいあります。これは市電の駅なんかそのパーセンテージの中に入ってますので、ＪＲの駅だけというわけではありませんが、そうなってくるとこの玖波駅も、もしかしたらＪＲとして将来的に無人駅になるという可能性も考えておかなければならないのかなということにおいて、先ほど東口も含めた管理というのを大竹市でしなければならぬということになる可能性もあり得るんじゃないかなというふうには、その辺は私、わからないんですが、感触として、人口が減ってますし、乗降客数も減ってますし、ＪＲとしてもそのあたり民間企業ですので、その駅の業務管理っていうことに関して考えたときに、無人駅化というのも将来はあり得るんじゃないかなと思うんですが、その点も含めて、先ほどのリモートとか何かその対策を講じて、大竹市のほうでなるべく負担を少なくして駅を存続するということで、今後考えていかれるということだと思うんですけど、今の私の意見で、何か意見がありましたら教えていただきたいんですけども。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 すみません、先ほどの玖波駅の分で、東口と西口を一体となって市が今後考えていかなければいけないという、とらえ方をされていたと思うんですけど、これは少し違いまして、一応東口がメインで、その後西口ができたということですので、東口の動きに合わせて西口も考えるということでございます。

実際にＪＲのほうにもお伺いしてみたんですけど、やはり、特に昨年なんかは新型コロナウイルスの関係もあって、人口の移動が少なかったこともあって、ＪＲのほうの収入も少し減ったということで、いろいろ難しい問題が出てきているようであります。

やはり委員のほうが御心配されているその利用者数が少ないところになりますと、そこに人を配置したりとか、管理業務委託等、当然コストの面がありますので、そこら辺についてはＪＲのほうでも、やはり検討の材料になるということではありますが、ただ、その明確な基準というのは特に、まだ申し合わせてないみたいでありまして、玖波駅に関しますとどうなんですかねというのを聞いた感じでは、今のところ、この２年は検討になっている状況ではないと。ただ、将来人口が減っていきますと、同じように考えていけないといけない部分も出てくると思いますので、そこはＪＲから情報をいただきながら、また検討していくような形になろうかと思います。

以上です。

○日域委員長 原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

そのあたり、結構高額な委託料かなと思いますが、やっぱり安全面、サービス面が一番ですので、そのあたりのことも含めて、今後、乗降客数が減っていくかなと思われしますので、ぜひ御検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 教えてください。決算書の94ページですね、タクシー事業運行維持給付金588万円になっとるんですが、この給付金は事業者側に払うということなんですよ。新型コロナウイルス関係だろうとは思いますがね。

それで従業員、運転手さんですよ。こちらのほうの配慮はどうなるんだろうと思うてね。別に個人的に給付金制度みたいなものはあるのかどうか。これはタクシー業界に限らず飲食店なんかでも、従業員がおりますよね。そういう場合に飲食店のお店のほうにはある程度の給付金は配付されておりますが、そこで働く、パートの従業員とかそういう方の手当まで会社が、また、お店側が配慮して、何らかの形で配付するのかなと思ひまして。別にこういう従業員、個人の方でいろいろな申請の仕方があるんだろうと思うんですが、給付の制度があるのかどうか、そこら辺のことを教えてください。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 すみません、タクシー事業運行維持給付金のことでございますけれども、まずはその給付金につきましては、委員の御指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが減少したタクシー事業者につきまして、公共交通として今タク

シー事業を運営していただいていますので、その運行維持を図ることを目的として、市内のタクシー事業者においてでございますけれども、売り上げが前年同月比で50%以上減少している月がある事業者に対して、給付するものというものでございます。

この給付金は事業者に対してでございますので、直接運転手さんに対してのものではないです。ただ、事業者の経営を維持していただくということは、すなわち運転手さんの確保を維持していただくということですので、直接的・間接的に運転手さんへの配慮にもつながっているのかなというのは、タクシー会社さんのほうに聞いた中では、そういうふうにお聞きしています。

それ以外では、直接運転手さんへのそういった給付金があるかといったら、我々が調べた中ではなかったもので、そういうのはやっていません。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに、今の答弁では従業員のほうには一応配慮はしてないという意味ですかね。制度の中では。

その質問もさることながら、確かに会社のほうも厳しいのは、いろいろな報道で見聞きしておりますが、このたびの関係で言いますと、運転手さんのほうも、会社がそれだけ窮地に追い込まれているということは、運転手さんも仕事がないということですからね。運転手さんというのは、皆さん御承知と思いますが、大体歩合で行っとりますよね。そのような関係で、運転手さんの組合というのあまり聞いたことがないので、大きなタクシー会社ならあるんだろうと思いますが、大竹市ぐらいのタクシー事業者ではそういうのはあまり聞いたことがないので、その辺の配慮がどうなのかなと思って、運転手さんは従業員の方の個人としての給付金制度があるのなら安心できるんですが、その辺のところを聞いてとるんで、すみません。

○日域委員長 部長。

○中村総務部長 国のほうの制度で、雇用調整助成金というのがありまして、そちらのほうで中小企業の雇用を確保するためにそういった、詳しい金額とかは手元にはないんですけど、そういう部分を出す制度がございます。

今のタクシーの会社への助成金というのは、市が独自で行っている助成ということでございます。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 悪く言えば、独自でやっているんだから従業員にまでは手が回ってないという意味にも取れるんですがね。独自でやっているんだから、困っているのは皆さん報道でよく知っていることなんで、ついでにと言うたら失礼ですが、何かの手当でも、会社のほうにはするんじやが、従業員のほうにはお構いなしというのも何か不自然だなと思ひまして、質問させていただきました。

そういう制度がないならしないで仕方ないんですが、できれば大竹市独自ですから、運転手さんも一応何人かはそれぞれの会社におおると思ひますんで、ついでにもう1つの配慮をしていただけたらと思ひてるんじゃないかなと、私が思ひまして質問させていただきました。

た。

これについて何かコメントがあれば。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 今回実施しました助成金なんですけれども、月の売り上げが、昨年と比べて50%以上落ちたところということで、定額で助成をしております。会社が成り立たなくなったら、先ほど課長も言いましたけど、従業員を解雇しなくてはいけなくなる、そこは避けたいということで、最低限のお金が回るようにということでお出しをしております。

こういう御質問をいただきましたので、実は各社で、何か配慮ありましたかってお伺いしたんですけど、それぞれのところで、ここでもう言うと、あそこはどうだった、こうだったということになるんで言いにくいんですけど、最低賃金を保証されたりとかそういった工夫をされて、従業員に対する手当もされているということは確認をしております。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございました。

次に、101ページの選挙費の関係になるんですがね。これ項目にはないんですが、選挙費という項目がありますので、お伺いします。

今回保育所の再編問題で、立戸保育所となかはま保育所が来年4月から本庁舎の近くに移転されますよね。それで、私、プライベート事になろうかと思っておりますので、玖波4丁目とそれから湯舟、それから黒川3丁目の一部が、現在、もうかなりの長い間、なかはま保育所で投票しとるわけですよ。それが来年の4月からは移転するということなんで、立戸のはあまり関係ないのかな、そういうことでどうなるのだろうか。来年の6月というのは選挙が来ようと思っておりますので、そこら辺のところを教えていただければと思います。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の柿本です、すみません。

現在なかはま保育所を投票所として使用しておりますけれども、今年度限りでこのなかはま保育所は廃止ということでございます。したがってその後は、該当する投票区の住民の方がどこで投票するのかというのは、決めていかなければなりません。

今後、該当する投票区の自治会などの意見を聞きながら検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 投票所を検討ということで、いいほうに変更にしていいただければと思います。

それで1点、変更していただくのはそれはよろしいですので、今我々のところにも、自治会の単位として、黒川の一部が入ってみたり、いろんな複雑なところがあるんですよ。玖波4丁目だけでなく。そういうのも何十年も同じ自治会活動をしておりますので、なるべくなら分かれなように、その単位の中で移動させていただければと思います。これは要望なんですけど、よろしくお願いいたします。

終わります。

○日域委員長 他にありませんか。

副委員長。

○北地委員 それではお願いいたします。5点ばかりありますので、よろしくお願いします。

まず、88ページの普通財産維持補修工事、それから主要事業報告書25ページの協働のまちづくり推進事業、それから93ページの太陽光発電設備基金積立金、それから95ページの国庫補助金等返還金、それから主要事業報告書5ページの市税賦課徴収事業、これをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それではまず、1点目の、普通財産維持補修工事でございますけれども、これにつきましては私、この前、大河原山のほうを上がったときに、旧広島医療体育学院専門学校ですか、ルネス学園というのがございましたが、その横を通って上がるわけなんですけれども、もうかなり老朽化というか危険家屋になるんじゃないかぐらい、もう傷んでおるような気がしました。

随分前に中にも入ったのですが、その当時でももう大分傷んでおりましたけれども、そこでこの学校跡にどこに何か関連する事業費目があるのかなと聞いてみましたら、何かこの補修工事というのがありまして、それで質問するわけなんですけれども、約60万円を計上しているわけなんですけれども、まだこの旧ルネス学園を維持していくのかなというようなことで思ったりもしたんですが、この学校跡地、これを今後どのように利活用していくのかというのを、お伺いいたします。

○日域委員長 課長。

○小田監理課長 監理課長の小田です。よろしくお願いします。

ルネス学園跡地の利活用についてでございますが、この土地、市街化調整区域になりまして、用途についての制限もあり、これまでこの利活用について具体的なものが決定されていないという状況が、現在まで続いております。

物件の維持管理につきましては、先ほど、委員のほうからありましたように、大変維持管理に苦慮しておりまして、定期的に現地のほうを巡回し、現況の把握等をしておりますが、敷地内あるいは建物内への不法侵入というふうな、あるいは不法侵入のみならず物件を損傷するという状況も続いております。

令和2年度におきましては、いわゆる正門といいますか門のところに、これまでも一応立入りが通常はできないようなバリケードとか有刺鉄線等を設置しておりますし、立入禁止の看板等も設置しておりましたけど、それだけでもなかなか効果がないということの中で、高さのある侵入防止フェンスというのを、設置させていただいております。しかしながら、それでも草といいますか木といいますか、隙間を見つけては中に入っていくという状況が続いておりました。

こうした中で、今、岩国大竹道路の関係で、この事業によって発生する掘削土、山とかを削ってまいりますので、こちらの掘削土の仮置き場を国のほうが今、その確保ということで市のほうに協議がなされております。

国としましては、それを周辺の住宅地等の通行、ダンプでもし運ぶのであれば、通行とかあるいは粉じん等による影響を低減するために、事業箇所付近においてそういう土砂の

仮置き場所というのを確保したい。具体的に言いますと、今の近いところで言いますと、いまのルネス学園跡地、こちらのところを掘削土の仮置き場として活用させていただけないかというふうに、具体的に話をいただいております。

国のほうは令和4年度から、仮称の大竹西インターチェンジに関わる御園台ののり面工事、こちらのほうを着手する予定であり、その掘削土の仮置き場をできればこのルネス学園跡地として、それを活用させてもらえないかという話もいただいております。

本市としまして、岩国大竹道路事業、こちらにつきましては、円滑に国のほうで進めていただきたいという思いもございますし、国の意向ですね、いわゆる周辺への影響の提言、事業箇所に近いところの掘削土の仮置き場の確保ということに、市としても協力していきたいと考えております。

今後の予定でございますけど、国との間にこれから、有償での土地の賃貸借契約を締結してまいりまして、市として国の事業に協力していきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。渡りに船というか、土地活用ができるということでは大変いいと思うんですけども、校舎とかああいうのは邪魔になりますよね。ああいうのはどうなるんですかね。運動場に、テニスコートみたいなのがあったんですけど、そこへ山積みするだけの話なんですか。その辺はどんどん国に言ってから全部取り壊してもらって、そこへ山積みしてもらうのが一番いいのかなと思いますけども、そのあたりはないんですか。

○日域委員長 課長。

○小田監理課長 ルネス学園跡地でございます。大体面積で言いますと、約9,000平方メートルございます。今、国のほうから具体的なお話をいただいておりますのが、土砂の仮置き場として7,000平方メートルほど貸していただけないかと。そして、その7,000平方メートル、土を道路から運ぼうとしますと、一番最初に今までの木造の校舎が建っておりますので、国のほうで建物につきましては、一応は国の費用で取り壊させていただきたいという話になっております。建物、全部で8棟ございます。一番奥のほうに体育館がございますが、体育館のところまでは、国のほうもそこまでは手をつけないんですけど、その手前のところまでについて、国のほうが借りたい。そして、必要な土地の部分にある建物につきましては国の費用で解体をしたいと。

国のほうも岩国大竹道路がまた供用開始になりましたら、そのときにはもう仮置き場には土がない状態で市のほうにお返ししますという形で話をしております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。大変いいニュースと言えるのかどうかわかりませんが、渡りに船というか。この際ですから、市長さん、ぜひ体育館のほうも崩してもらって、全体を更地にして、終わった後はもうすぐどこかに利用していただけるような形になれば一番いいかなと思いますので、その辺の交渉もよろしくお願いします。

それはそれでいいんですけども、結局、どこかが申し込みとかそういう活用について、どこかが利用したいとかという話、今までなかったんでしょうかね。そのあたりはいかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○小田監理課長 私、監理課に来てからはございません。

それより、昔は何らかのものが、今は手元にもものがないんですけど、あったかもしれませんが、やはり市街化調整区域ということで、土地の利用に非常に制限がかかっておりますので、そういう経緯があつてなかなか市のほうも決定ができない状況が続いておりますということで、現状がそういうことでございます。

今回は、とにかく大竹市としては、国の事業に協力していきたいということで、いつまでお貸しするか、あるいはいつ更地で返してもらえるかというのは、今後の岩国大竹道路の進捗状況によって変わってまいりますけど、国のほうは供用開始されるまでは土地を貸していただきたいという形でございますので、市として協力していきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 供用開始まで貸してほしいということなので、ぜひとも早めに供用開始されるように、交渉よろしく願いいたします。

それでは続きまして、協働のまちづくり推進事業でございます。

今、協働のまちづくり推進事業におきまして、5つのグループがスタート支援助成金を使って活動されているわけなんですけれども、コロナ禍の影響なんかで活動も難しかったかという思いもあるんですけれども、そういう影響の中で事業期間の延伸とかそういった考えはないのでしょうか。

今の活動状況についてお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 市民活動助成金の件でございます。

令和2年度につきましては、委員が御指摘のとおり5事業を交付決定して、これらが全てスタート支援助成金ということになっております。

去年は、活動しますとって申請されても、新型コロナウイルスの関係もありまして、なかなか集まって活動するというのが難しかったようでございます。そのため、当初1年間を通じて活動する予定を後半に固めたりとか、いろいろ工夫されているようでございますが、今お聞きしている事業報告を受けている内容で行けば、まず、石本美由起の歌を広める会というところにつきましては、パンフレットを作成されて、本当は会員の方みんなで、大勢で集まっている発足式みたいな形をされたいということだったんですが、難しいということで、役員だけの少人数で集まって、いろいろ石本美由起先生の歌を演奏したりとか、踊ったりとかしたようでございます。

次に、KUBA男パン職人プロジェクトというところにつきましては、パン作りをメインに活動されているところでございますけど、今年はオンラインをまず主体に、一般講座

というのを開催されたようでございます。

洋裁マダムプロジェクトにつきましては、令和2年度につきましてはやっぱり新型コロナウイルスの関係で、手作りマスクという、こちらで作成のほうに取り組まれておるようでございます。

大竹メモリアルプロジェクトにつきましては、くばコレといったものについて動画を作成や、冊子を製作されたりとかして、また、それらの出来上がったものの鑑賞会とかをされたようでございます。

ふるさと時代絵巻プロジェクトにつきましては、令和2年度は地元の作家のアート作品展示とかいうのに取り組まれたとお聞きしております。

活動に関して、事業報告を受けているのは、雑駁ですけども、以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。ということは、この5事業についてはもう助成金が出たということですね、もう計上されておるんですけど。

コロナ禍の影響で大変だったんだろうと思いますけれども、よく頑張られているのかなとは思いますが、継続してやっていただければと思います。

この3年間の助成ではございますけれども、これに引き続いて次のステップアップ事業となりますと、また少し額が上がってくるんでしょうかね。そういう事業が続けてあるわけなんですけれども、次のステップアップに向けて自立への道づくりといいますか、行政のほうでどういった支援というか、そういうのをされているのか、その辺があればお願いいたします。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 ありがとうございます。市民活動助成金につきましては、スタート支援助成金と、それからステップアップ支援助成金ということで、2つで市民活動に支援をしている状況ではございますが、次のステップアップ支援助成金の分につきましては、具体的にどのようにしていくかということについて、なかなかこちらのほうとしても決め手というのがない状況にあります。

以前はそういった活動をされている団体で交流会みたいな形にして、いろいろ意見交換をする場を設けてみたいなんですけど、今はそういうのができない状態でありまして、今後の方向性としては市民活動に関する情報とかそういったものが収集できるとか、相談やアドバイスができるような体制とか、そういうものも考えていかないとけないのかなというのがあるんですが、なかなかこちらのほうとしても、そういった案がまだない状況ですので、今後はそういった分につきましては、いろんな自治体の活動とかも含めていろいろ情報収集して、何らか考えられないかなと思っているところであります。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。

自主独立といいますか、そういう事業のあり方であるんだよというふうに聞こえてきたんですけども、そうは言っても課長言われてましたように、相談とかそういうことも多々

あろうかと思いますので、その辺のバックアップをよろしく願いいたします。これらの活動がどんどんステップアップしていくように、ぜひお願いしたいところでございます。ありがとうございました。

それでは次の、太陽光発電設備基金積立金でございますけれども、93ページですかね。条例で見ますと、これは、木野集会所のみなんですよ。この1カ所だけになつとるんですけれども、これの基金というか太陽光発電の売電の収入って、平均してどの程度あるのか。それについて基金へのどのぐらいの割合で基金を積み立てているか、お願いいたします。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 すみません。太陽光発電設備基金積立金でございますけど、これは委員が御指摘のとおり、木野集会所の太陽光発電設備から生じます売電収入につきまして、大竹市太陽光発電設備基金として積み立てているものでございます。

積み立てる額につきましては、木野集会所の太陽光発電設備から生じます売電収入のうちから、毎年市長が定める額ということでございますが、実質的には売電収入額と、それから基金の利子を合わせて積み立てさせていただいています。大体例年ですね、7万円から8万円ぐらいの収入でございます。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございました。

それでは全額、もう基金に積み立てるという格好で理解してよろしいんですね。

今、基金として約32万8,000円あるようでございますけれども、これが今までは取り崩しはしたことはない、ずっと積み立てているということですね、まだ新しい施設なので。その辺の確認をさせてください。

○日域委員長 課長。

○外谷自治振興課長 委員の御指摘のとおり、今のところはずっと積み立てて、取り崩しというのはしておりません。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 売電によって維持管理費を生み出そうという事業でございますので、いいことだと思うんですけど、こういった制度をまだほかの施設に利用するとか、そういった考えはないのか。逆に言えば、なぜ木野集会所だけなのかというところの理由づけがあればお願いいたします。

○日域委員長 部長。

○三原市民生活部長 なぜここだけかというのは、もうタイミングの問題でございます。当時グリーン・ニューディール政策だったかと思うんですが、その関係の補助金で10分の10という交付金がありましたので、それを活用させていただいております。

環境のほうのCO₂を削減するという観点からは、今後、太陽光というのも考えていかなければいけないんですけれども、そういった関係で国のほうでもまた新しい交付金等が出てくるように、聞いています。今まで何もしていなかった公共施設に太陽光を設置すれ

ば、こういう交付金が出ますよというようなことが、またあるんじゃないかというお話を聞いてますので、そのようなことがあれば検討はしたいと思うんですが、基本的に金額が大変高いんですね。今回は10分の10だったからこれを、やったんですけど、大概3分の1であるとかとなりますと、負担が出てきますので、そのあたりはどちらがいいのかっていうのは考えて、対応していきたいと考えております。

○日域委員長 副委員長。

○北地副委員長 ありがとうございます。

費用対効果を考えれば、あまりメリットはないのかなというようなところだと理解いたしました。

続きまして、95ページですが、国庫補助金等返還金というのがありまして、当初予算100万円ということになってるんですけども、これって事業数ってかなりあるんでしょうか。たくさんあるようであれば、主な事業はどういったものがあるのか、また、その返還の理由の主なものは何か、お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○建石企画財政課主幹兼財政係長 国庫補助金等返還金ですが、事業数、相当、内訳としてはあります。令和2年度の決算額の、3,000万円ぐらいですけども、令和2年度に関しても言えばこのうちの3分の1ぐらいが生活保護費の国庫負担金、そのほかたとえば子ども・子育て支援の交付金とかになります。ほとんどが福祉関係の事業の補助金ということになります。

対象が福祉事業ですので、事業としては一年中やっているということになります。事業費が確定するのが翌年度ということになります。そのために国または県の補助事業の場合には、一旦概算交付というので補助金を受けまして、翌年度、実績報告とともに事業費が確定するというようになります。

事業費が確定した後に、概算金額が、仮にもらい過ぎてたら返還する、足りなければ追加でもらうという流れを取ってるんですが、基本的には年度途中でお金が不足しないように、足りないということがないように概算交付を受けるようにしておりますので、毎年度このように国庫補助金等返還金が生じます。

委員が言われてましたように、当初予算100万円でスタートしておりますので、実績報告が各事業済んでいて、返還額が確定するのに伴って補正予算で複数回計上しているというのが実態です。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございました。

事業によって返還金が出てくるのは、今年の不用額見ても大体分かってくるんですけども、そういったことで理解してよろしいんですね。わかりました。ありがとうございます。

最後に、市税賦課徴収事業でございますけれども、令和2年度にコンビニやスマホで収納ができるようになりました。大変便利になったように思いますけれども、まだ今年始まって半年、令和3年度はまだ半分ですけども、決算でこういう質問していいのかわかりま

せんけれども、先ほどもありましたけども、整備は済んで、令和3年度の利用状況、もし、半年ではございますけれども整理されたものがあれば、御報告お願いしたいと思います。

○日域委員長 市民税務課長。

○岡崎市民税務課長 市民税務課長の岡崎です。よろしくお願いいたします。

コンビニ及びスマホ収納導入の効果ということなんですけれども、まず、コンビニ・スマホ納付につきましては、税金や保険料などの納付書をコンビニエンスストアや自身のスマートフォンで納付できるというものですが、これは導入は納付書の利便性の向上と収納率の向上を図るために、今年の4月から導入しております。

まず、9月末までの6カ月間の利用状況なんですけども、納付件数は8,967件で、これは全納付件数の12%に当たります。納付書での納付件数の約22%となっております。この利用率なんですけども、導入済みの他市なんか聞いてみますと、早くから導入しているところは5年ぐらいかけて、納付書での納付件数の約30%まで上がってきたと聞いておりますので、本市ではまだ始まったばかりなんですけれども、約22%となっておりますので、市民のニーズに合致したものと思われれます。

また、利便性のことなんですけれども、以前は勤務中に金融機関に納付に行けないというような苦情も多少あったんですけれども、導入後はスマートフォンならどこにいても納付ができるようになりましたし、仕事帰りなどにコンビニに寄ることもできるようになりました。時間や場所の制約がなくなったということで、利便性は非常に高まったと考えております。

また、県外など遠方に住んでいる方が納付する場合、納付書を希望する場合には郵便局でしか払えないような納付書を送付する方法しか以前はなかったんですけれども、今回の導入で全国どこにいても納付することができ、便利になっていると考えております。そうした利便性の面から、今後もコンビニやスマホで納付される方はふえていくものと考えております。

それと収納率なんですけども、9月末での前年度同時期との比較になるんですけれども、個人市民税と軽自動車税の納付書で納付される方の収納率が上がっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございます。決算とは違う質問になって、すみませんでした。

それじゃあ大体進んできているというような話でございます。便利になったという声も、若い人から特によく聞くんですけども、正味私はようやらのんですけども、便利になったという声はよく聞きますので、またPRをよろしくお願いします。

こういうことの中で、職員の業務といいますか、そういうのはかなり減ってきとるんですよね。その辺はいかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○岡崎市民税務課長 以前金融機関の窓口で収納された場合は、指定金融機関等から領収済み通知書が市に届きます。それを市職員が、科目とか納付日とかそういったごとに仕分けをしていきます。それをまた一つ一つチェックしながら、基幹業務システムに手入力をし

たりしてたんですけれども、今回のコンビニ・スマホ収納では、収納情報が電子データで送られてくるということで、それを基幹業務システムに直接取り込めば事務がある程度完了するというので、職員の事務の軽減が非常に図られているというような状況になっております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○北地委員 ありがとうございました。

大変便利になって、職員も楽になったということでございます。これからもよくPR等、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○日域委員長 事前に通告を受けている質疑は以上で終わりなんですけれども、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入ります。2回目の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○日域委員長 以上で、総務費の質疑を終結します。

10分間休憩いたします。再開は16時にします。

15時47分 休憩

16時00分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5款労働費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

通告を受けておりません。質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。2回目はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第5款労働費の質疑を終結いたします。

続きまして、第7款商工費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

中川委員。

○中川委員 1点だけお願いします。

先ほどクーポン券のことは聞かれたので、もうしませんので、キャッシュレス推進事業ですけれども、資料をいただいて、スマホ講座の回数、参加者数の一覧が14ページにあるんですけど、これは回数が11回で参加人数が105人と、これ延べ人数ですね。それで先ほども質問の中で言ったんですけど、スマホの普及率に比べてその辺のキャッシュレスを使う人の意識とか、この人数とか、これからの対策とか、その辺をお聞かせいただければと思いますので、お願いします。

○日域委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 キャッシュレス推進事業につきまして、まずは概要ですね。昨年度の実績を述べさせていただいて、効果のほうをお話しさせていただきたいと思います。

まず、キャンペーンでポイント還元をしまして、還元の額につきましては1,472万3,951円分を還元しております。大体こちらのキャンペーンが20ポイントのポイントを戻しておりますので、単純計算では1,472万円の5倍すれば7,360万円の売り上げとなりますが、事業者のほうにそういったことをお伺いしたところ、9,300万円ぐらいに売り上げが伸びて、対前月比で3倍以上の売り上げになったと伺っております。

また、その後の効果ですけれども、ポイントが1カ月後に付与されたということもございまして、付与された時期にもキャッシュレス決済の数字が伸びていると伺っております。

効果として、業者と契約上あまり公表できるものがないんですけども、取引額の伸び率とユーザー数、利用回数等をお伺いするので、パーセントのみになりますけれども、キャンペーンを実施した月と前月の比較ですけれども、310%取引額が向上したと、ユーザーの数も147%向上したと、利用の回数も156%向上したというふうに、結果が出ております。

全体のスマホの普及率に比べて、キャッシュレスの利用はどうかということですが、実際にさまざまなユーザーもありますので、こちらで把握するすべはございませんが、こちらのキャッシュレス推進事業の結果で言えば伸びてきておるのかなと、利用者数はふえておるのかなと感じております。

また、講座のほうですけれども、回数と参加人数、若干まだまだ少ないように思いますが、今年度も教育委員会と連携をして、スマホ講座なりキャッシュレスの講座を、公民館等で行っております。そういった講座を徐々に開催して行って、参加者をふやしていきたいと、そういうPRもしていきたいと思っております。

今後の対策にはなりますけれども、さまざまな形でキャッシュレスが必要になる場面が今後、民間でもですけれども、ありますので、やはり国も挙げてそういったものを進めていくという数値目標を持っていますので、何かしら具体的な事業が今あるわけではないんですけども、何か考えていきたいとは思っております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 ありがとうございます。丁寧に答えていただきありがとうございます。

キャッシュレスは私も使ってますけど、非常に便利で、コロナ禍でも現金のやり取りし

なくて済みますし、非常に便利でいいんですけど、まだまだ警戒感が市民の中にあるというか、その辺をしっかりとこれからやっていただければ、スマホ教室とかやっていただければいいんじゃないかと思いますけど、これはお店側の利点ってあんまりないような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょうかね。まだまだ店側として、こういう利点があるからふやしていきたいというのがこれからあるのかどうかというのが、あれば聞かせてください。

○日域委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 お店側の利点ということですが、若干、前回キャッシュレスをやったときには、お店側の手数料ですね、その金額がまだかからなかったというところでこの事業をやったんですけど、現在はそこの事業者もかかるような形にはなっております。

メリットというか、デメリットのほうが今あるような状況ではございますけれども、今後やはり利用者がふえると、やっぱりお金の集計とか店側の事務の部分は若干見やすくなるのではないかと考えております。

ただ、複数のいろんなキャッシュレスの会社とかクレジットとか、いろんな電子マネーとかありますので、こういった形が一番いいのかというのは店側で選んでいただくという形にはなろうとは思いますが、利点というのは、単純に考えればお店の事務的な部分は若干減るのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 中川委員。

○中川委員 すみません、ありがとうございます。

これからほかにもキャッシュレスのいろんなのが出てくるかもわかりませんが、そういうところでまた変わってくる部分があるかもしれません。その際はよろしく願いいたします。

以上でございます。

○日域委員長 他にございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 決算書の154ページですね。迷惑電話防止装置設置業務委託料、これ特殊詐欺の関係なんですかね。それで結論から言えば、予算額の53万1,000円に対して支出額が5,500円で不用額が52万5,500円で、あまりにも不用額が多いのでね。これ単純に計算しても使ったのが約1%ですよ。

それでどういうことなかなと思って、最初にこの迷惑電話防止装置設置制度には、対象になる方がおられるんですよ。例えば高齢者の65歳以上とか、それから費用は自分持ちなのか、それから1件当たりどれぐらいの費用がかかるのか、その辺のところを教えてください。

○日域委員長 係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 産業振興課商工振興係長の本山です。

迷惑電話防止装置設置業務委託料についてお答えいたします。

まず、対象者でございますが、市内在住の65歳以上の方がいる世帯が対象となっております。それと、これは迷惑電話防止装置の機器の問題ではあるんですが、ナンバーディスプレイの契約をしていないとこの装置が使えないということで、これも1つの条件となっております。

それから費用の面でございますが、この事業自体はモニター事業でございますので、モニターであるうちは無償で迷惑電話防止装置のほう提供させていただいております。次年度以降については、その事業者と契約を結ぶことで大体600円ぐらいでサービスが継続できた事業でございます。

予算額に対して支出が少ないというところについてなんですが、この委託料の内訳が、チラシ等の作成費と迷惑電話防止装置の使用料、この部分が費用として発生しておりますが、令和2年度につきましては、防止装置の申し込みをする方が1人もいらっしゃらなかったというところが大きな理由になっております。

要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により消費生活講座の出前講座やイベント等がなくて、そこでこの防止装置のPRをする機会がなかったというのが大きいんじゃないかと考えております。

また、この事業を実施しているエネルギー・コミュニケーションズのほうから、年度途中ではございましたが、あまりにもこの利用者が伸びない事業でありましたので、令和3年度からはもうこの事業をしないという話がありまして、もう年度途中のときから、もうこれには力を入れなくなったところもございます。

次年度以降はこのモニター事業はできないという状況でございましたので、そのような要因がありまして申し込みがなかったのかなと考えております。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 申し込みがなかったということなんですが、令和元年度はかなりありますよね。予算額56万5,000円に対して支出額が41万6,159円になってるので、幾ら新型コロナウイルスの関係とはいえ、そんなに違うもんですかね。ゼロに等しいんですがね、令和2年度はね。それで令和3年度は打ち切りということなんですが、それはそれでいいんですが、このような予測はつかなかったんですかね。次年度が、令和元年度が済んで令和2年度の予算を組むときに。予算を組むのは、大体多めに組むのはわかるんですが、これあまりにも極端なんで、その辺のことを教えてください。

○日域委員長 係長。

○本山産業振興課課長補佐兼商工振興係長 令和元年度につきましては、新型コロナウイルスの影響もありませんでしたので、コイ・こいフェスティバルやさまざまなイベント、また、出前講座等出向いて、この迷惑電話の防止装置を売り込むことができた状況でした。令和2年度につきましては、もう新型コロナウイルスの影響があり、出前講座も、すぐ緊急事態宣言等があってできないという状況がありました。そういうところではなかなか見込めない状況ではあったと思います。

それと、もう1つ要因としてはナンバーディスプレイ契約というのが、なかなかされて

いない方がいらっちゃって、実は令和2年度も何件かの申し込みの電話があったんですが、その方々がナンバーディスプレイの契約をしていないということで、この装置をつけられないという状況もございました。

そのような状況でございます。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 そのような状況と言われるんですが、それで令和3年度からゼロにするということなんでしょうが、少しぐらい予算つけてもええんじゃないかと思いはするのですが、あれでも気が向いてから申し込みに来る方がおられんとも限らんのですが、もうその辺のところは完全になしでいいという判断をされたわけですね。

それだけコメントお願いします。

○日域委員長 課長。

○前田産業振興課長併任農業委員会事務局長 そうですね、令和2年度は確かにゼロ件という状況がございました。令和3年度につきましても、今年度は事業者のほうがもう事業をやらないということもありましたので、当初予算からそういった部分は組んでおりませんけれども、大竹市としてもそういった迷惑電話の防止装置等を普及啓発は必要だろうと、消費生活の面でも思っておりますので、何かしらの事業を検討しておるところでございます。

以上です。

○日域委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑でございます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、第7款商工費の質疑を終結します。

それでは、お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、13日水曜日に議事を継続したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、山本委員について、今日の開会のときにはおられましたけど、その後、治療に行ってくるというメモを残して退室されました。戻ってこられていませんけれども、そのことを皆さんに御案内しておきます。

それと、13日水曜日は午前10時から、第6款農林水産業費の質疑から入る予定です。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

16時15分 閉会